

大学研究ノート

保存用

第33号(1978年10月)

諸外国の大学における国際交流

—とくにアメリカ合衆国を中心として—

「大学の国際化に関する総合的研究」

第1次海外調査団(欧米班)報告書

喜多村 和 之

天 野 郁 夫

湯 浅 信 之

広 島 大 学
大学教育研究センター

目 次

I	第1次海外調査の概要	3
II	大学における国際交流 — アメリカ合衆国を中心として —	11
1	学術国際交流の現状	12
(1)	研究者・教授の国際交流・交換	12
(2)	外国人教授の任用	14
2	教育国際交流—留学生を中心として	17
(1)	世界の留学生分布状況	17
(2)	アメリカ合衆国における留学生分布状況	18
(3)	訪問大学における留学生分布状況	22
(4)	アメリカ人学生の海外派遣	34
III	欧米諸国の大学と国際化	37
1	ヨーロッパ	38
(1)	ベルギー	38
(2)	オランダ	38
(3)	スウェーデン	39
(4)	イギリス	39
2	アメリカ合衆国	40
(1)	アメリカの独自性	40
(2)	教員の任用	41
(3)	留学生の受入れ	41
(4)	Study Abroad	42
3	日本への教訓	43
(1)	英語の重要性	43
(2)	大学の立遅れ	43
(3)	国立大学の問題	44
(4)	可能な選択	45
IV	アメリカの大学の国際化に関する諸問題	47
1	国際化をとりまく環境	48
(1)	ベトナム戦争以後	48
(2)	オーバー・ドクター	48
(3)	大学資金の縮少	48
(4)	弱小大学の危機	49

2	アメリカの大学の国際化	49
(1)	国際化と取組む姿勢	49
(2)	国際化推進団体の存在	50
(3)	外国人教師の身分	50
(4)	カリキュラム	50
(5)	留学生問題	51
(6)	語学問題	51
V	結論	53
付録	収集文献一覧	59

I 第1次海外調査の概要

序

広島大学・大学教育研究センターでは、「大学の国際化に関する総合的研究」と題する共同研究プロジェクト（当センターの専任・兼任・客員等の各研究員14名で構成）を、1977年4月より開始した。まず第一に同プロジェクト・チームは、1977年10月に開催された大学教育研究センター主催の研究員集会のメイン・テーマとして「大学の国際化」をとりあげ、研究発表と討議をおこなった（その成果は当センター刊行の『大学研究ノート』〔第32号、1978年8月刊〕にまとめられている）。その後同プロジェクト・チームは、国内の主要国立・私立大学を訪問して、実態調査や情報・資料収集にあたり、数回の会合を重ねて研究活動を行ってきた。その成果は「大学の国際化に関する文献目録」および「資料集」として近く刊行される予定である。

一方その間にわれわれは、諸外国の大学を中心とした学術・教育の国際交流についての海外調査を実施したいと念願してきた。「大学の国際化」というテーマは、それをどのように理解し解釈するにせよ、国境をこえた学術・教育の交流・交換を基礎とするものであり、したがって国内調査とならんで海外調査の実施は必要不可欠の課題と考えたからである。海外調査を行うためには言うまでもなく多額の資金が必要であり、かつその財源は必ずしも国内では入手が容易でないので、われわれはフォード財団の高等教育研究助成プログラムに研究費の交付を申請した。その結果、幸いにもわれわれの提案はフォード財団の受理するところとなり、海外調査はかくして実施可能となったのである。

われわれの海外調査は、①欧米諸国における大学の国際交流に関する実態調査、②外国人留学生による日本の大学教育評価に関する実態調査、の2つの部分から成る。第1次海外調査は、種々の都合から、まず欧米諸国を対象として、1978年3月末から5月中旬までの約7週間にかけて行なわれた。第1次海外調査団の概要はつぎの通りである。

広島大学・大学教育研究センター「大学の国際化に関する総合的研究」プロジェクト・チーム 欧米諸国調査団の構成及び目的

期 間	1978年3月18日～5月18日
調 査 団	天野 郁夫（大学教育研究センター前任研究員，名古屋大学助教授） 1978.3.18～5.13（ヨーロッパ，アメリカ） 喜多村和之（大学教育研究センター助教授） 1978.3.26～5.18（アメリカ合衆国） 湯浅 信之（大学教育研究センター前任研究員，広島大学文学部助教授） 1978.3.29～5.5（アメリカ合衆国）

調 査 目 的

- (1) 学術国際交流の現状と課題 — とくにアメリカの大学を中心として
 - ① 研究者・教師の国際交流や交換
 - ② 外国人の任用，待遇，地位
 - ③ 学術国際交流の政策と問題点
- (2) 大学における教育上の国際交流 — とくに留学生の問題を中心として
 - ① 外国人留学生の受入れの現状と問題点

- ② 学生の海外派遣
- ③ 留学生のための教育プログラム
- (3) 高等教育における最近の新しい流れと問題状況

訪 問 機 関

ヨーロッパ(天野)	計	12機関
ベルギー		3
オランダ		1
スウェーデン		3
フランス		1
イギリス		4
アメリカ合衆国(天野, 喜多村, 湯浅)	計	47機関
総合大学・四年制カレッジ		29
短期大学・コミュニティ・カレッジ		4
研究所・諸団体・官庁等		14

訪 問 先 リ ス ト

A) Europe

I. Belgium

- 1) **National Fonds Voor Wetenschappelijk Onderzoek, Bruxelles**
Mr. Traest, Assistant Secretary General
- 2) **National Ministry of Education, Bruxelles**
Mrs. Van Steenkiste, Advisor to the Minister
Mr. M. Baeten, Director General
- 3) **National Ministry of Labour, Bruxelles**
Mr. Van de Sypt, Advisor to the Minister
- 4) **Free University of Brussels, Bruxelles**
Mr. A. Germain, Attaché au Rectorat
- 5) **Catholic University of Louvain, Louvain**
Mrs. C. Houben, Director of the Student Office

II. Netherlands

- 6) **Ministry of Education, The Hague**
Miss E. Talsma, Director of International Relations

III. Sweden

- 7) **Stockholm University, Stockholm**
Dr. Richard Noonan
Prof. Magrus Hakansson
Dr. Torsten Husen
Prof. Hans Backvall
- 8) **The National Swedish Board of Universities and Colleges, Stockholm**
Mr. Hans Lowbeer, Chancellor
- 9) **Stockholm Institute of Education, Stockholm**
Prof. Kjell Rubenson
Mr. Owe Nilsson

IV. OECD

- 10) **Centers for Educational Research and Innovation, Paris**
Mr. George S. Papadopoulos
Dr. Dorothea Furth

V. United Kingdom

- 11) **North East London Polytechnic, London**
Mr. J. E. Proctor, Assistant Director
- 12) **University of Surrey, Surrey**
Prof. M. Tropp
Prof. C. Elton
- 13) **Brighton Polytechnic, Brighton**
Miss L. Harper
- 14) **University of Sussex, Brighton**
Prof. Ronald P. Dore
Prof. Tony Bechev

B) United States of America

- 1) **University of Washington, Seattle**
Office of the Provost (Dr. R. Grafias)
International Student Office (Mr. L. A. Ingram & 3 others)
Department of Higher Education (Dr. D. T. Williams & 11 others)

- Foreign Study Office (Mr. J. P. O'Connell & another)
- 2) **University of Kansas, Lawrence**
 Office of the Chancellor (Dr. D. Shankel)
 Office of Foreign Students (Dean C. Coan)
 The College of the Arts and Sciences (Dr. F. Horowitz, Assistant Dean)
 Department of East Asian Language and Cultures (Dr. C. Hurst & 2 others)
 Intensive English Center (Mr. M. Henderson)
 Office of Study Abroad Programs (Ms. A. Herzfeld)
 - 3) **University of Mississippi, Oxford**
 - 4) **University of Tennessee, Knoxville**
 Office of the Chancellor (Dr. W. Hernden & 5 others)
 - 5) **Japan-U. S. Friendship Commission, Washington, D. C.**
 Mr. F. Tenny, Executive Director
 Mr. Ivan Hall, Assistant Executive Director
 - 6) **U. S. Office of Education, Washington, D. C.**
 Dr. R. Leestma, Associate Commissioner for International Education
 - 7) **American Council on Education, Washington, D. C.**
 - 8) **American Association for Higher Education, Washington, D. C.**
 - 9) **ERIC Clearinghouse on Higher Education, Washington, D. C.**
 - 10) **American Association for University Professors, Washington, D. C.**
 - 11) **American Association of State Colleges and Universities, Washington, D. C.**
 - 12) **The College of William & Mary, Williamsburg**
 - 13) **Johns Hopkins University, Baltimore**
 - 14) **The Ford Foundation, New York**
 Office of Higher Education and Research (Dr. F. Crossland & another)
 Office of Asian and the Pacific (Dr. R. Froodin, Dr. W. Ilchman & another)
 - 15) **The Institute of International Education, New York**
 Mrs. C. A. Pyle, Vice President
 Mr. R. N. White
 - 16) **Council on International Educational Exchange, New York**
 Dr. J. H. Skillman, Assistant Executive Director
 - 17) **Hunter College, City University of New York, New York**
 Dr. Ann F. Decker, Dean
 - 18) **The Rockefeller University, New York**
 Dr. H. Asanuma
 Dr. S. Sassa
 - 19) **Columbia University, New York**
 Department of Sociology (Prof. Herbert Passin, George Bereday & 3 others)
 East Asian Institute (Prof. G. Curtis & 2 others)
 - 20) **Rutgers, The State University of New Jersey, New Brunswick**
 School of Education (Dr. N. Shimahara & another)
 Admissions Office (Mr. D. Taylor, Director & 2 others)
 International Center (Ms. K. Tranfo, Assistant Director & another)
 Office of the Provost (Dr. J. Parrish)
 - 21) **Princeton University, Princeton**
 Department of English (Dr. E. Miner)
 - 22) **Yale University, New Haven**
 Institution for Social and Policy Study (Prof. B. Clark & 7 others)
 - 23) **Massachusetts Institute of Technology, Cambridge**
 Office of the Admissions
 - 24) **Harvard University, Cambridge**
 - 25) **Amherst College, Amherst**
 Department of History (Prof. R. Moore)
 Admissions Office

- 26) **University of Massachusetts, Amherst**
- 27) **Cornell University, Ithaca**
Prof. T. J. Pempel
- 28) **State University of New York, Buffalo**
Department of Sociology (Dr. L. S. Lewis)
Council on International Study (Dr. A. Michaels)
Intensive English Language Institute (Dr. S. C. Donnett)
Office of the President (Dr. T. Crane)
The International Colleges (Dr. I. Spitzberg)
Department of Higher Education (Dr. P. Altbach, Dr. W. Hobbs & Dr. B. Francis)
Office of International Affairs (Dr. K. A. Kawin)
- 29) **Medaille College, Buffalo**
Office of the President (Dr. C. MaCray, President)
- 30) **Northwestern University, Evanston**
Office of International Programs and Scholars (Dr. W. Zimmerman, Director)
- 31) **University of Chicago, Chicago**
Admissions Office
- 32) **University of Arizona, Tucson**
Department of Cellular and Developmental Biology (Dr. N. Shimizu)
- 33) **University of California, Los Angeles (UCLA)**
School of Education (Dr. F. Kintzer, Dr. R. Pace, Dr. W. Bush, Dr. A. Astin)
Office of the International Students and Scholars (Dr. M. D. Epstein, Dean)
- 34) **Claremont Colleges, Claremont**
Claremont Graduate School (Prof. H. Bowen, Prof. J. H. Schuster)
Claremont Men's College
Marvey Mudd College
Pitzer College
Pomona College
Scripps College
- 35) **University of California, Santa Barbara**
Office of the Educational Abroad Program (Dr. W. Allaway, Director, Dr. J. D. Kline,
Dr. H. C. Shorrock)
Office of International Students (Mr. K. M. Mathew, Dean)
- 36) **Higher Education Research Institute, Los Angeles**
Miss Rita Shery
- 37) **University of California, San Diego**
Office of the Chancellor (Dr. T. Hull)
International Center (Mrs. J. Walsh)
- 38) **University of California, Berkeley**
Center for Studies in Higher Education (Prof. M. Trow, Director, Mrs. J. Ruyle,
Assistant Director)
- 39) **Carnegie Council for Policy Studies in Higher Education, Berkeley**
(Mr. V. Stadtman, Dr. A. Levine)
- 40) **Education Testing Services, Berkeley**
(Dr. R. Peterson, Dr. K. P. Cross)
- 41) **Heald Engineering College, San Francisco**
(Mr. E. Wang, International Student Advisor)
- 42) **Jossey-Bass Inc. Publishers, San Francisco**
(Dr. J. B. L. Hefferlin, Editor)
- 43) **Laney College, Oakland**
(Mr. C. Gibson, Public Information Assistant)
- 44) **Contra Costa College, San Pablo**
(Mr. R. Martincinch, Dean & 2 others)

- 45) **Indian Valley Colleges**, Novato
46) **University of Hawaii**, Honolulu
College of Education (Prof. Beanchamp, Dr. Everly, Dean & 4 others)
47) **East-West Center**, Honolulu
Culture Learning Institute (Dr. G. J. Trifonovitch & 2 others)
Communication Institute (Dr. G. Beal)
Open Grants (Dr. H. Ishigaya)

この報告書は第1次海外調査団に参加した喜多村，天野，湯浅3名による調査結果をとりあえずまとめたものである。この報告書では記述の対象をもっぱら調査目的の(1)(2)にとどめ，(3)の高等教育一般に関する報告は，別の機会にゆずることにした。なお，第2次海外調査は，東南アジア諸国の日本留学経験者ならびに関係者を対象として，1980年の時点で実施される予定であり，その調査の成果はあらためて発表されることになる。

終りにわれわれの海外調査の実施を可能にして下さったフォード財団，とりわけ日本代表の Carl A. Green 氏，このプロジェクトとフォード財団との仲介役をつとめて下さったコロンビア大学の Herbert Passin 教授，そしてわれわれの調査旅行中に時間とエネルギーを割いて，貴重な意見や知識を惜しみなく与えて下さった多くの欧米諸国の関係者の方々に，心から感謝の意を表させていただきます。

1978年7月

大学教育研究センター
「大学の国際化」研究プロジェクト

研究者代表 喜多村 和 之

本報告は昭和53年度文部省科学研究費補助金（総合研究A—大学の国際化に関する総合的研究。研究代表者喜多村和之，研究分担者14名）による研究成果の一部である。



Ⅱ 大学における国際交流

——アメリカ合衆国を中心として——

喜多村 和 之

1 学術国際交流の現状

(1) 大学の研究者・教授の国際交流・交換

全般的傾向

アメリカ合衆国の大学における研究者・教授の国際交流・交換において、政府レベルできわめて大きな役割を果たしてきたのは、何と云っても1946年に創設されたフルブライト計画 (Fulbright Program) であって、この計画は1961年に「相互教育文化交流法」(いわゆる Fulbright-Hays Act) の成立によって、さらに基盤が固められ、活動の範囲も拡大された。この計画はアメリカ人の海外派遣と外国人の招せいと2重の交流を推進する目的をもっており、1946年から1966年までの20年間に、14,716人の学生、5,726人の教師、5,408人の講演者、3,147人の研究者をアメリカから海外に1年間送りだし、33,234人の学生、10,068人の教師、2,011人の講演者、7,393人の研究者を諸外国から合衆国に招いた。すなわちフルブライト計画は、その他のカテゴリーに入る4,029人をもふくめて、20年間に総計82,585人にたいして援助資金を与えたわけである。¹⁾

大学の国際プログラムにたいする関心のたかまりに応じて、1966年には連邦政府が国際的な研究や学習に対して資金援助を行なうための「国際教育法」(International Education Act of 1966) が成立し、連邦議会は1969年6月の会計年度末までに100万ドルの最高支出限度額を承認した。しかしこの予算はついに実施されぬままに終り、大学の国際交流には有効な役割を果たさなかったが、そのことはかえって個別大学が各自のイニシアティブで国際交流を推進するための努力を刺戟することになった。1967-68学年には、全米の約110校のアメリカの大学が、諸外国の大学と約191の国際交流プログラムを結び、なんらかの形で政府ないし財団等の援助を通じて、これを実施に移したという。

国際教育研究所(Institute of International Education-IIE)の報告によれば、1967-68学年には、11,641人の教授、学者、研究者、大学管理者が諸外国から合衆国の大学のプログラムに参加した。これらの外国人学者のうち、44%は物理生物科学、16%が人文科学、15%が医学の領域の学者であった。さらにこのうちのほとんど4分の3は、特定の大学に集中しており、最大数は Harvard University であり、ついで Massachusetts Institute of Technology, University of Wisconsin, University of Pennsylvania, University of California at Berkeley の順であった。²⁾

なお、9つのキャンパスをもつ University of California 全体では、外国人学者の数は1964-65学年においては少なくとも600人と推定され、1969-70学年ではその数は少なくとも970人程度に増加したとみられている。このうち最大数の外国人学者を吸収しているのは Berkeley ならびに UCLA の2つのキャンパスであって、全体数の2分の1を集めている。またカリフォルニア大学全体の外国人学者のうち50%以上はヨーロッパ出身者であり、20%以上がアジアから来ている。またカリフォルニア大学の教授の外国大学への派遣数は、1965-66学年の約490人から、67-68学年の700人台へと増加しているが、69-70学年には570人と再び減少しつつある。すなわち同大学教授団の8%~11%は外国での学究生活を経験していることになるが、外国生活の経験が減少した直接的な原因は、フルブライト計画や財団等の資金援助の縮少によるものとみられている。³⁾

現在、アメリカの大学全体で、どの程度の数の教師や研究者の国際交流や交換が行なわれているのか、外国人の学者がどれくらい存在するかという点に関しては、かならずしも信頼に足る統計が存在しないようである。とりわけ短期間の訪問者や、セメスター毎の交換教授や客員教授が混在し、しかもその多くは学部や学科ないしは個人ベースで行なわれることが多いために、ひとつの大学のなかでさえ、正確な数字はつかめない場合が少なくなかった。したがって広大なアメリカ合衆国全体の統計は、おおむね入手しえたデータにもとづく推定数値であらわされることが多い。

1970年代後半の顕著な特徴のひとつとしては、アメリカ人の学者の海外の教育プログラムへの参加数の減少傾向が指摘される。1975年に World Studies Data Bank が発表したデータによると、1971-72学年においてアメリカの学者が研究・教育のための外国の正規のプログラムに参加した数は、5,617人(3,825プログラム)にたったが、1973-74学年においては3,948人(3,341プログラム)と大幅に減少した。この傾向はその後もつづいているものと予想されており、アメリカ人学生の外国の大学の教育プログラムへの参加数も、後述するように、減少している。このような減少の理由としては、アメリカ経済の不況を反映したドルの対外価値の低下により、外国での生活が困難になったこと、政府や財団の外国研究資金援助計画の縮小化、外国における反米感情の強化などが指摘されている。⁴⁾

学者の国際交換プログラム

合衆国における大学教師・研究者の国際交換プログラムは、さまざまな形で、いくつかの大学で個別に実施されつつある。われわれの訪問した大学のうちで、特に印象に残った University of Kansas (Lawrence) の場合をとりあげてみよう。この州立大学では、大学教師の国際交換はかなり積極的にとりこんでおり、西ドイツ、フランス、イギリス、ナイジェリアなどの国々の大学と交換プログラムを結んでいる。しかしこれらの教授交換プログラムは、大学間の正式協定によるよりは、学科 (department) 間レベルの協定ないし個人的接触によるものが多く、関係者の意見では、国家間や大学間の正式な交換協定を結ぶことは一般にかなり困難であり、むしろ個人レベル、学科レベルでの交換を実施するほうがはるかに容易かつ効果的であるということである。

カンザス大学の歴史学科 (Department of History) では、英国スコットランドの University College Dublin の歴史学科との International Faculty Exchanges プログラムを、つぎのような経過と方式を通じて実施中である。

両大学の教授交換プログラムの起源は、1968年にカンザス大学の歴史学科主任教授がたまたまダブリンに滞在中、ダブリン大学の歴史学科主任教授と個人的接触をもったことから始まった。両者は個人ベースで教授交換の可能性を論じ合ったが、ふたりの意図は、1973年春にダブリン大学の歴史学科主任教授がカンザス大学を訪問したことから、具体的な交渉の段階に入った。これはカンザス大学の歴史学科主任教授が1972年にダブリンを再訪し、ダブリン側の代表者の訪米を準備したことから実現したものである。そこでカンザス大学の関係者(教務担当副学長、文理学部長、歴史学科主任及び代表ら)とダブリン側は、相互に交換プログラムの内容を提案し合い、その大筋を承認した。そこで両者はまず3年間の試行期間を置くことにし、カンザス大学のスタッフが第1学期をカンザス大学で、第2学期をダブリン大学で教え、ダブリン大学のスタッフは第1学期をダブリン大学で、第2学期をカンザス大学で教える、というとりきめを行なった。

教授交換の最大の困難のひとつは経済的な問題である。両国における生活レベルや給与のちがいが、往々にして交換プログラムに参加する人を不利にする。そこでカンザス大学の教授がダブリン大学に派遣される場合は、派遣地での職位に見合ったサラリーの3分の2と、自分の所属大学の年額給与の2分の1を受けとることにしている。つまり派遣先の土地での生活費に適合するような措置を講ずるわけである。また渡航費は自弁であり、多大の負担になるが、これは夏期プログラムを担当することによって取得できる特別給与を以て補正することにしている。

こうして1973-74学年、具体的には74年1月から、このカンザス大学とダブリン大学の両歴史学科間の国際交換プログラムは実施に移されることになった。1973-74学年から77-78学年は試行期間であり、この3年間の経験をもって両大学はさらに協定の内容を再検討し、より充実した国際交換プログラムに発展させることになっている。

以下に要約するのは、カンザス大学歴史学科主任の Chuck Sidman 教授が、ダブリン大学歴史学科主任 Toni Burzle 教授にあてた、このプログラムの覚え書き (Memorandum) であるが、これは国際交換プログラムを実施するうえで多大の示唆をふくんでいる文書と思われる。

大学教授の国際交換に関する覚え書き⁵⁾

1975年6月9日

A 大学間の国際教授交換のための一般的原則

大学教授の国際交換を実施するにあたっては、つぎの諸条件が存在しなければならない。

1. それぞれの大学で決定権をもつ個人同士の間、強固で個人的な結びつきが存在すること。
2. 交換を行なおうとする大学が、相互に学問上の魅力をそなえていること。
3. 優秀な交換学者が十分にプールされていること。
4. 経済的側面、住宅事情、学校教育、交通等の待遇や手段が、適切に計画化されていること。
5. 交換計画の細目について両者の間に合意が成立し、かつこれらの条件をあくまでも守るという意欲が存在すること。

B ダブリン大学とカンザス大学の歴史学科間における教授交換の内容

1. この教授交換は両大学の歴史学科主任同士の緊密な個人的友情から生れてたものである。かかる友情がなかったならば、このような計画を企画するさいに立ちふさがってくるいくたの問題を克服することは、きわめて困難であったであろう。
2. この交換計画を発足させるにあたって、最初の国際交換こそは絶対的に重要であることを相互に認識し合った。というのは最初の交換がその後のすべての交換計画のパターンを設定することになるであろうからである。そこでわれわれは、最初の交換教授は、第一級の学者であり、善意をはこぶ大使であり、有能なる交渉者たるべく、あらゆる努力をそそいだ。
3. 交換計画を実施するための選考過程はつぎの通りである。
 - 1) 歴史学科の主任は学科のメンバーにたいして、国際交換のポストがあることを周知する。
 - 2) 学科メンバーは学科主任にたいし、交換教授となることを考慮してほしい旨を、学問上の理由を付して申請する。
 - 3) 学科主任は有資格のメンバーであるとの信任状を、受入れ側の学科に提示する。
 - 4) 相互の歴史学科が交換計画の内容について合意にたつする。
4. 交換計画は、両歴史学科が自由に使用しうるものとして保持している財源にもとづいて行なわれるべきである。もしこの交換計画が外部の財源や大学の経常的予算以外の臨時予算に依存して行なわれるならば、この計画は決して確固たる基盤をもつことはできない。したがって、交換教授が選考されたならば、両大学の交換教授にとって公平な扱いとなるような給与上のとり扱いをするよう、ただちに措置しなければならない。交換計画によって交換教授が財政上の不利をこうむらないよう、あらゆる保障の措置がとられるべきである。
5. 給与の問題が解決したならば、交換教授同士は相互に、住宅、自動車、子弟の学校教育等の交換を円滑に行うべく、協議を行い、解決を見出すべきである。
6. 交換計画の終了時には、交換教授は自己の経験を評価するために、独自の報告書を書くものとする。この報告書は今後の交換計画の質的改善に役立つとともに、各大学の歴史学科にとって交換計画の記録ともなるであろう。毎年成功した交換学者が自分の大学に戻り、訪問した大学を称賛するにつれて、交換計画の活気もたかまり、質も改善されることとなろう。要するに、この交換計画はいまや自己を売り出すことを以て開始されているのである。

最後に、この種の国際関係プログラムは、大学の学問的評判をたかめ、教授団の幸福を増進するうえに決定的に重要なものであることを、私はかたく信ずる者である。

(2) 外国人教授の任用

特定の国あるいは社会で、その国の国籍または市民権をもたない外国人を、その国の大学の専任教授 (regular members of faculties) として任用するか否か、また任用してもその法的地位、待遇、意思決定への参加を許容する限度などは、国によっていちぢるしい差が存在する。一般的には、外国人の大学教授職への任用にかかわる慣行には、①外国人の任用に制限を設けていない国と②外国人の任用にたいして制約的な国とに区別される。⁶⁾

外国人に対して大学教授職の市場をひらいている国としては、一般に、アメリカ合衆国、西ドイツ、イギリスなどが挙げられている。たとえばイギリスの場合、サセックス大学 (University of Sussex) では外国人スタッフの採用には全く制限を設けておらず、1970年には専任教授陣に占める外国人スタッフの比率は37%にもたっしているといわれる。ただしこの外国人 ("foreigners") のカテゴリーのなかには、外国から帰ってきた Britons や、Commonwealth に属する非イギリス人もふくまれているので、かならずしも一般的な意味で「外国人」が多数ふくまれているとはいいがたい。しかしいずれにしても、イギリスの大学では法制的にも実態的にもイギリスの国籍をもたない人々を大学教授職から排除する慣行はない、と言ってよい。この傾向は西ドイツの大学においても同様であって、たとえばケルン大学 (Universität Köln) では80名の外国人教授が採用されており、全専任教授団のうちの5%を占めている。アメリカ合衆国では1967年の時点で約12,000人の外国人が全米各地の大学で教育・研究に従事しており、その大多数はヨーロッパからの学者である。ただしこの数字がすべて大学の専任教授として任用されているか否かは必ずしも明らかではないように思われる。

これにたいして、フランス、イタリア、ブラジルなどの国立大学では、国籍を有さない外国人にたいして法制的な制限が課されている。すなわち国立大学の教授は国家公務員とみなされているため、国家公務員は原則としてその国の国籍を有する必要があることから、大学教授としての任用を法的に規制されることになるわけである。近年フランスではこの法的制限が時代錯誤の制約だとして批判の対象となり、国民教育省は professeurs associés (客員教授, visiting professors) という制度を導入して、外国人の教授任用に際しては専任のフランス人教授と同等の権利と特権 (但し退職金の給付は別とする) を認める措置を講じた。この professeurs associés としての外国人の任用期間には制限が付けられ、最初の任用は2年間を越えてはならないことになっており、それ以後は毎年任用を更新するという手続きをとらなければならない。しかしながら実態としては最近では多くの例外措置がとられていて、外国人教授はより長期にわたって実質的には専任教授と変らぬ扱いを受けているといわれる。こうした法的規制の撤廃はフランスの大学側からも政府に対してつよく要望されているが、現在なおこの制限は存続している。

日本の国公立大学においても、法令上の観点から外国人の専任教授としての任用はこれまで制約を付され、わずかに客員教授や外国人教師として、教授会の意思決定に参加しない形でのみ認められていたにすぎない。この法的規制については最近批判がたかまり、外国人の国公立大学の教授の任用を可能とする「国立又は公立の大学の外国人教員に関する特別措置法案」が国会に提案されつつある (この点に関しては別の機会に検討する)。なお、日本の場合、私立大学には外国人教授の任用には特別な法制的制限は適用されないため、その採用は自由であるが、主としてキリスト教系の私立大学で外国人教授の採用がみられるほかは、全体としては外国人教授の数は多いとはいえない。日本の大学における外国人教授の採用の問題については別の機会に検討するが、ここでは法制上の制約以上に、日本語という language barrier の問題や、閉鎖的な大学教授市場の存在などの、社会的・心理的制約の存在がつよく作用していることを指摘しておくにとどめておく。

アメリカの大学において、外国人の学者を専任教授として採用する場合の一般的な共通の原則は、つぎのように要約されよう。

① 一般に大学が大学教授職を採用する場合は、そのポストの所属する分野でできるだけすぐれた能力と業績を有する学者を公募によって採用する。その場合、応募者がアメリカ人であるか否かは問題とはならず、もっぱらその学者のアカデミック・メリットが採用の決め手となる。

② 採用された外国人教授の法的地位、身分、待遇等は、他のアメリカ人教授と全く同等の尺度によって決定される。現実には、アメリカ人と非アメリカ人との間には何らの差別も存在しない。

③ 唯一の制約条件は、大学教授職として任用される場合には、その外国人学者は永住ビザ

(Permanent Visa) の取得者でなければならないという法的制限があることである。

以上3つの原則は、アメリカの公立・私立大学にかかわらず、ほとんどの訪問機関できかされたところであった。

まず①の大学教授職の任用は、もっぱら学者のアカデミック・メリットによって決定され、その学者の国籍の如何には関係しないという点は、原則的にいずれの大学でも貫かれていると考えてよいように思われる。しかしながら、今日のように大学教授職の市場が限られ、多くの分野で Ph. D. の供給過剰が生じ、ただ1つのアカデミック・ポストに何十分、何百人もの応募者が押し寄せてくる現状では、優秀なアメリカ人学者ですら深刻な就職難を経験している。このような状況にあって、非アメリカ人が大学教授職に採用されるためには、アメリカ人以上に余程の並みはずれた能力や業績の持主でなければ、困難ではなからうか。——これはわれわれが率直に抱いた感想であった。

②採用された外国人教授の地位、身分、待遇等は、もっぱらその学者のもつメリットによって決定されるという点については、おおむねいずれの大学でも事実のようである。外国人だからと言って、不当な待遇上の差別を受けたり、大学や学部・学科の意思決定から疎外されるという事例は、ほとんどきくことができなかつた。ただ、近年、若手教員の終身保証権 (tenure) の獲得がますます困難になっている状況のなかで、若手の外国人教員が tenure を取得する道は、アメリカ人とくらべていっそう困難となりつつある、という話もきかれた。このような事例がどの程度まで一般性をもちうるかどうかは不明だが、多くの有望なアメリカ人若手教員が tenure を獲得できないで、苦難の道を歩まねばならないなかで、外国人教員がかれらをしのいで昇進していくことは、やはり余程の能力の持主でなければ困難ではないかと考えるのも自然であろう。

③外国人がアメリカの大学で専任教授として長期的に採用されるためには、合衆国の移民法の定める条件を充たさなければならない。これは合衆国における唯一の法的制約であって、外国人は合衆国に永住権 (permanent resident) をもつ移民 (immigrant) となることによって、はじめてアメリカ合衆国市民として当然に生じる法的権利や公民的自由——但し選挙権をもたない——を享受し、無期限に合衆国内にとどまり、仕事を行う権利をもつことになる(なお、永住権をもったとしてもアメリカ国民 (a naturalized citizen) になるよう強制されることはないが、永住権獲得後5年後には市民権を獲得する資格をもつことになる)。この永住権を獲得することの可能な外国人とは、①アメリカ合衆国市民ないしは移民の親族、②アメリカで欠除していると判定される特別の専門的・職業的能力の持主、③政治的亡命者等、の3種がある。大学教授職の場合はこの②のカテゴリーに入る。したがって外国人学者は、アメリカの大学に専任教授として採用されるさいには、このカテゴリーから永住権を獲得しなければならないわけである。このカテゴリーに入る者とは、「知的専門職の一員であること (members of the professions) ないしは学術ないしは芸術の分野で卓越した能力 (their exceptional ability in the sciences or the arts) を有するがゆえに、アメリカの経済、文化、福祉に将来多大の貢献をなすであろう」者であるが、「そのような専門職、科学者、芸術家たることの資格を示すためには、その外国人は、自分の専門領域における業績や有望性を十分に証明できるのでなければならない」(To qualify as a professional, scientist, or artist, an alien must be able to provide substantial evidence of accomplishment and promise in his field) とされている。⁷⁾

このようにみえてくると、アメリカの大学でとくに外国人を専任教授として採用する場合には、原則としてその外国人学者はきわめて卓越した能力や業績の持主でなければならないということが推測される。外国人学者の永住ビザの獲得については、採用した大学がその外国人学者の能力・業績についての証明を提示し、移民局関係につよくはたらきかけの結果、ほとんどの場合、永住権が認められ、問題を生ずることがないとの話であった。

2 大学における教育関係交流

— とくに留学生を中心として —

(1) 世界の留学生分布状況

Unesco の統計によれば、1975 年の時点で外国人留学生を受け入れている主要国の順位は、受入れ数からみると、つぎに示す通りである。

1969 年と 75 年の兩年を通じて、最大の外国人留学生受入れ国はアメリカ合衆国であり、フランス、カナダ、イギリス、西ドイツなどの欧米諸国がこれにつづき、日本はこのトップ・テンの 8 位にアジアから唯一の多数受入れ国として入っている。この 10 カ国のうち、1969 年時においてアメリカ合衆国は全受け入れ留学生数の実に 45% を占めていたが、74 年には、受入れ実数は約 33% 増加しているものの、10 カ国に占めるシェアは 30% 強に落ちている。これにかわってめざましい留学生数の増加を記録しているのは、フランス及びカナダであって、フランスは受入れ数において 3 倍強、10 カ国に占めるシェアは 12.5% から 20.7% へと上昇した。またカナダは実数において何と 5 倍にちかい増加を示している（但し両国の留学生数の飛躍的増加は、統計の算定方式の改善という方法上の問題によるところが多いといわれる）⁸⁾

つぎに受入れ国の高等教育学生総数に占める外国人留学生数の比率からみると、〔表 2〕に示す通りである。

外国人留学生の受入れ数が高等教育学生総数に占める比率においては、国の順位は全く不同であり、アメリカや日本は下位になるが、これは両国の高等教育制度が他の諸国のそれに比して大規模であり、したがって自国の学生数が量的に多数なため、統計上の比率が下がるからである。

以上は外国人学生の受け入れ、つまり“輸入”の側面であるが、つぎに学生の外国への派遣、すなわち“輸出”の面をみてみよう（〔表 3〕参照）。

留学生の“輸入”と“輸出”とをくらべると、上位にランクされる国名は、アメリカ合衆国をの

〔表 1〕 外国人留学生受入れ国順位
(ユネスコ統計)

順位 (1975年)	国名	外国人留学生数(千人)	
		(1969)	(1975)
1	アメリカ合衆国	135.0	179.3
2	フランス	34.9	119.5
3	カナダ	19.9	98.4
4	イギリス	22.8	49.0
5	西ドイツ	26.7	47.3
6	ソ連	-	30.6
7	イタリア	12.3	18.9
8	日本	10.1	14.5
9	オーストリア	8.5	10.3
10	スイス	9.1	10.1

〔表 2〕 受入れ国の学生総数に占める外国人
留学生比率 (ユネスコ統計)

国名	1969年	1975年 (順位)
カナダ	3.5%	16.9% 1
スイス	19.1	15.6 2
フランス	5.6	12.4 3
オーストリア	15.2	10.7 4
ギリシア	7.5	9.0 5
イギリス	3.8	7.4 6
ベルギー	6.1	6.1 7
西ドイツ	5.8	5.7 8
ニュージーランド	4.2	4.0 9
アイルランド	3.0	3.8 10
アメリカ合衆国	1.7	1.6 21

ぞいて、大幅に入れ代って来る。ここではヨルダン、イラン、シリア等の中近東（石油輸出国機構）諸国と、中国、香港、インド、マレーシア等の開発途上諸国が上位を占めている。ただし、“輸入”と“輸出”の両面において、1973年の時点では、いずれもアメリカ合衆国がトップを占めている。すなわち今日、アメリカは依然として世界最大の留学生の輸入国であると同時に輸出国でもある、ということになる。

(2) アメリカ合衆国における留学生分布状況

アメリカ合衆国における留学生の受入れ状況を年代別にたどってみよう〔表4〕。

この統計は必ずしもアメリカ合衆国における全大学からのもうらの報告にもとづいているものではないので、実数よりは若干下まわった数字であるが、いずれにせよ、合衆国において外国人留学生の受入れ数は1950年代以来継続的に増加し、

1977年現在ではついに20万人台を越えていることは明らかである。

これらの外国人留学生の受入れ状況について、さらに一般的な概要と特徴を挙げると、つぎの通りである。⁹⁾

- 1976/77学年においては、外国人留学生の3分の2強は公立高等教育機関に在籍している。但し公立セクターは全学生数の4分の3のシェアを占めているので、その比率からみれば私立大学の方が留学生にとってより魅力があるか、私学が留学生募集の努力を注いでいることになる。

- 留学生の短期大学への在籍比率が上昇しつつある。1970年時の短期大学への留学生の在籍率は10.6%から76-77年には15.6%へと上昇した。

- 約80%の外国人留学生は、合衆国の4つの地域——Midwest, South, Northeast, Pacific——にかなり平均的にひろがっている。北東部の留学生比率はやや落ち、代って南部への留学の比率が上りつつある。

- 留学生の在籍する大学の州別分布では、在籍学生数ならびに比率において、上位11州に集中している。すなわち、留学生5人のうち2人は上位5州へ、5人のうち3人は上位11州の大学に在籍している〔表5〕。

〔表3〕 留学生の派遣数及び全世界に占める比率

国名	派遣学生数(千人)		全世界の派遣学生数に占める比率(%)	
	1969	1973	1969	1973
アメリカ合衆国	17.7	30.3	3.7	4.8
ヨルダン	24.7	28.7	5.2	4.5
ギリシア	12.7	21.7	2.6	3.4
イラン	12.3	19.7	2.6	3.1
イギリス	9.4	19.0	2.0	2.9
中華民国	16.9	17.5	3.5	2.7
香港	11.1	17.0	2.3	2.7
インド	15.7	15.1	3.3	2.4
シリア	11.9	13.9	2.5	2.2
マレーシア	8.8	13.6	1.8	2.1

〔表4〕 合衆国における外国人留学生受け入れ状況

	外国人留学生数	全学生総数	外国人留学生比率
1921 - 22	6,488	618,555	1.048
1926 - 27	7,541	871,138	0.865
1930 - 31	9,961	1,101,000	0.904
1935 - 36	5,641	1,208,227	0.466
1949 - 50	26,433	2,659,000	0.994
1959 - 60	48,486	3,216,000	1.507
1969 - 70	134,959	7,916,991	1.704
1975 - 76	179,300	11,290,700	1.6
1976 - 77	203,100	11,121,400	1.8

(National Center for Educational Statistics, Washington D. C. と Otto Klingberg: International Educational Exchange, の数字とを合わせて作成)

〔表5〕 外国人留学生を多く受けいれている州

州名	1964 / 65		1970 / 71		1976 / 77	
	留学生数	比率	留学生数	比率	留学生数	比率
カリフォルニア	13,113人	16.0%	24,443人	16.9%	30,392人	15.0%
ニューヨーク	11,159	13.6	17,294	12.0	18,055	8.9
テキサス	2,704	3.3	5,887	4.1	16,140	8.0
イリノイ	4,425	5.4	8,607	5.9	8,866	4.4
マサチューセッツ	4,116	5.0	6,226	4.3	8,606	4.2
フロリダ	1,161	1.4	8,886	6.1	8,404	4.1
ミシガン	5,014	6.1	7,579	5.2	7,997	3.9
コロンビア 特別区	3,067	3.7	4,469	3.1	7,792	3.8
ペンシルバニア	3,538	4.3	5,350	3.7	6,541	3.2
オクラホマ	1,332	1.6	1,894	1.3	5,919	2.9
オハイオ	2,255	2.7	4,371	3.0	5,783	2.9

外国人留学生はアメリカのどのような大学に多く在籍しているか。〔表7〕は各大学の留学生受入れ数の上位20位までを示したものであるが、注目すべき点は、留学生5人のうち1人は以上の上位10位までの大学に在籍し、3人に1人(34.6%)以上が上位20位までの大学に在籍していることである(〔表6〕参照)。

〔表6〕 留学生の在籍大学の比率 (1976/77)

	留学生数	留学生全体に対する比率
上位5大学	13,253人	6.5%
上位10大学	22,316	10.0
上位20大学	36,865	18.1

〔表7〕 外国人を多く受け入れている大学(1976-77)

トップ20位

順位	大学名	留学生数	全学生数に対する比率	順位	大学名	留学生数	全学生数に対する比率
1	Miami-Dade C.C.	3,808人	10.0%	13	U. of California (UCLA)	1,519人	3.1%
2	U. of Southern Calif.	2,750	9.8	14	Louisiana St. U. (Baton Rouge)	1,513	6.0
3	U. of Houston	2,380	6.9	15	Massachusetts Institute of Technology (MIT)	1,488	17.3
4	U. of Wisconsin (Madison)	2,267	6.0	16	Stanford U.	1,423	10.9
5	U. of Michigan (Ann Arbor)	2,048	5.6	17	U. of Washington	1,405	4.0
6	Howard U.	1,948	19.8	18	Indiana U. (Bloomington)	1,388	4.2
7	U. of Texas (Austin)	1,843	4.5	19	American U.	1,360	10.7
8	George Washington U.	1,836	9.4	20	U. of Kansas (Main Campus)	1,281	5.6
9	Harvard U.	1,745	8.6	24	Columbia U.	1,228	7.8
10	New York U.	1,691	5.7	27	U. of Illinois (Urbana)	1,119	3.2
11	U. of Minnesota (Minneapolis)	1,600	2.5	30	State U. of New York (SUNY, Buffalo)	1,127	5.1
12	U. of California (Berkeley)	1,572	4.4	32	U. of San Francisco	1,100	17.6

外国人留学生の派遣国（出身国）について若干の特徴を列挙してみると、つぎの通りである。

- 地域別にみると、東南アジアからの留学生が全体の3分の1を占め、最大多数の7万人台であり、この順位と比率は1950年代から変わっていない。他方、南西アジアの留学生数も着実にふえて19.0%となり、アジア全体でアメリカへの全留学生数の半数以上（53.5%）を占めている。ヨーロッパ、北アメリカ、オセアニアの留学生数はおよそ不変であり、ラテン・アメリカ、アフリカが比率では50年代から60年代より高まっていたもの、留学生数ではかなり増加している（〔表8〕参照）。

〔表8〕 留学生受け入れの大陸別分布状況

	1955 / 56		1965 / 66		1976 / 77	
アフリカ	1,231人	3.4%	6,896人	8.3%	25,860人	12.7%
アジア	15,864	43.5	40,266	48.8	108,510	53.5
東南アジア	11,202	30.7	29,049	35.2	70,020	34.5
南西アジア	4,662	12.8	11,217	13.6	38,490	19.0
ヨーロッパ	5,502	15.1	10,226	12.4	16,700	8.2
ラテン・アメリカ	8,478	23.2	13,998	17.0	37,240	18.4
北アメリカ	5,042	13.8	9,851	11.9	11,420	5.6
オセアニア	353	1.0	1,325	1.6	3,150	1.6

〔表9〕は主要な派遣国別の留学生数を示したものであるが、つぎの特徴が指摘される。

- 最大の留学生輸出国はイランであって、第2位の中華民国の学生数のほぼ2倍で、合衆国の全留学生の11.5%を占めている。これは1カ国としては史上最大の比率であって、合衆国の留学生の9人に1人はイランからの留学生である。

- これにつぐグループとしては5%～6%台を占める5カ国（中華民国、ナイジェリア、カナダ、香港、インド）があり、さらにつぎのグループとして、3%台のベトナム、日本、メキシコ、タイ、ベネズエラなどの諸国がつづく。

- 60年代後半ならびに70年代初頭にはカナダが最大の留学生派遣国であり、ついで中華民国、インドがそれぞれ8%台でつづいていた。イラン、日本、香港、韓国、タイ等はコンスタントに上位15カ国のなかにあり、これに対してフィリピン、ギリシア、イスラエル、西ドイツは低下した。サウジ・アラビア、ベネズエラ、ナイジェリア等の諸国は、ごく最近になって急速に留学生数を増加させた。

- 全留学生の約3分の1は上位5カ国からの学生であり、この傾向は過去10年間を通じて変化していない。約2分の1の留学生は上位10カ国から、3分の2は上位15カ国から派遣されている。要するに最大多数の留学生は特定の限られた国から派遣されているのであり、1,000人以上の留学生を送り出している42カ国からの留学生の数は、合衆国の全留学生数の85.5%までも占めている。

- 1971-22学年から1976-77年の5年間に、留学生派遣国の順位は著しい交替をみせている。上位20カ国の主要派遣国のうち、4カ国は70年代初頭には20位の中にすら入っていなかった。すなわちベトナム、サウジ・アラビア、マレーシア、レバノンである。現在トップのイランですら、70年代初頭には6位であったのに対し、かつて1位であったインドは6位に落ちている。香港、カナダ、日本、タイ、韓国、イギリス、パキスタン、コロンビア、イスラエルは順位が下がり、代って中華民国、ナイジェリア、ベネズエラ、ブラジル等が順位を上昇させている。

- 最も顕著な変化はOPEC（石油輸出国機構）諸国の留学生派遣の抬頭である。1971/72年には

OPEC 諸国は全体で 14,090人の留学生を合衆国に派遣していたが、1976 / 77年には 52,040人、5年間に 350 %もの増加ぶりを示した。その結果、OPEC 諸国からの留学生の比率は、全留学生の 25.6 %を占めるまでに至っている（1971 - 72年には 12.4%にすぎなかった）。

その他の特徴¹⁰⁾

• 女性の留学生の数は着実に上昇しつづけ、1976 - 77年現在で、全留学生の約 3 分の 1 を占めている（30.8 %）。

• 学部課程 (undergraduate) と大学院課程 (graduate) の在籍比率は、それぞれ 53.0 %、47.0 %で、ほぼ半分にかぶきつつある。

• 留学生の学問分野の分布状況は、〔表10〕に示す通りであるが、工学 (engineering) は過去 20年間で留学生

にとって最も人気のある専門領域である。経営学 (Business and Management) は 1950年代半ばは 6 位だったが、現在では工学について最も人気のある領域となっている。これに対して自然・生命科学や社会科学は、相対的な重要性が落ちる傾向にある。人文科学、芸術、応用芸術、医療、農業等

〔表 9〕 留学生派遣国 上位 20 カ国

	順位		留学生数	
	1971 - 72	1976 - 77	1971 - 72	1976 - 77
イ ラ ン	5	1	6,365	23,310
中 華 民 国	4	2	7,322	12,100
ナ イ ジェ リ ア	8	3	2,894	11,870
カ ナ ダ	3	4	8,916	11,120
香 港	2	5	8,806	10,970
イ ン ド	1	6	9,582	9,410
南 ベ ト ナ ム	22	7	1,272	7,890
日 本	7	8	3,977	7,160
メ キ シ コ	13	9	1,905	6,450
タ イ	6	10	5,428	6,070
ベ ネ ズ エ ラ	14	11	1,703	5,750
サウジ・アラビア	27	12	821	4,590
韓 国	9	13	2,758	3,630
英 国	10	14	2,436	3,580
マ レ ー シ ア	28	15	812	2,870
パ キ ス タ ン	12	16	2,095	2,810
ブ ラ ジ ル	19	17	1,359	2,470
コ ロ ン ビ ア	16	18	1,611	2,450
レ バ ノ ン	25	19	1,141	2,220
イ ス ラ エ ル	15	20	1,678	2,430

〔表 10〕 留学生の専攻領域別分布状況

専 攻 領 域	1955 / 56		1965 / 66		1976 / 77	
人 文 科 学	4,254人	11.9 %	15,030人	8.4 %	14,370人	7.1 %
教 育	1,700	4.7	4,248	5.2	12,030	5.9
芸 術 ・ 応 用 芸 術	2,044	5.7	3,451	4.2	8,930	4.4
社 会 科 学	4,571	12.8	11,046	13.5	20,890	10.3
経 営	3,233	9.0	7,909	9.7	34,810	17.2
自 然 ・ 生 命 科 学	4,043	11.3	11,908	14.6	22,980	11.3
数 学 ・ コ ン プ ュ ー タ 科 学	453	1.3	2,652	3.2	9,610	4.7
工 学	8,089	22.6	18,095	22.3	48,990	24.1
医 療	3,311	9.3	4,150	5.1	11,840	5.8
農 業	1,354	3.8	3,064	3.7	6,490	3.2
そ の 他	2,730	7.6	5,639	6.9	12,130	6.0
	100.0		100.0		100.0	

は、専攻する留学生の数はふえているものの、増加率は低調である。教育、数学及びコンピュータ-科学は、実質的な上昇を示し、学生数は1955/56～76/77年の間に約7倍増し、比率も25%を占めている。

(3) 訪問大学における留学生の分布状況

〔表11〕は、われわれが実際に訪問した28大学における外国人留学生の統計データである（訪問時に各大学より直接入手した統計データと、Open Doors 1975/6-1976/7とによって補充した）。これによると留学生の受け入れ実数において前年度より減少している大学は、28大学のうち6校にすぎず、その他はすべて順調な増加ぶりを示している。このうち特に目立つのはCUNY（ニューヨーク市立大学）ハンター・カレッジの場合であって、外国人留学生の数が急激に低下している（これはCUNYの財政破綻による影響であろう）。いずれにしても、一般にアメリカの大学への外国人学生数は、全米的動向が示すように、前年度と比較しても順調に増加しているといえよう。

〔表 11〕 訪問大学における留学生数の推移
(訪問順)

大学名	5975-76	1976-77	増減率	大学名	1975-76	1976-77	増減率
U. of Washington	1,100人	1,405人	28%	U. of Massachusetts (Amherst)	398人	496人	25%
U. of Kansas	1,022	1,281	25	SUNY, Buffalo	1,210	1,127	-7
U. of Mississippi	151	254	68	U. of Chicago	582	542	-7
U. of Tennessee (Nashville)	-	781	-	Northwestern U.	569	635	12
Col. of William Mary	54	68	26	U. of Arizona	1,127	1,255	11
Johns Hopkins U.	308	184	-40	Claremont Grad S.	134	163	22
Columbia U.	1,340	1,228	-8	U. of California Berkeley	1,591	1,572	-1
Teachers C.	342	630	84	Los Angeles	1,277	1,519	19
CUNY (Hunter C.)	628	351	-94	San Diego	158	188	19
Yale U.	598	777	30	Santa Barbara	419	405	-3
Harvard U.	1,447	1,745	21	Contra Costa C.	55	55	
Rutgers U. (New Brunswick)	652	661	1	Laney C.	-	119	
Princeton U'	333	533	60	U. of Hawaii (Manoa)	1,051	1,146	9
MIT	1,373	1,488	8				
Amherst C.	42	49	17				

つぎに以上の訪問大学から直接入手した個別のより詳細な統計をえらんで紹介しよう（〔表12〕～〔表22〕）。

一見してわかるように、全国的傾向を忠実に反映して、やはりイラン、中華民国、ナイジェリア、カナダ、香港などの上位5カ国が目立って留学生を多く派遣している。とりわけ最近2～3年に顕著なのは、イランをはじめとするオイル・ダラー諸国からの留学生数の激増ぶりであり、このことは世界の経済的・政治的状況が敏感に留学生の派遣にも反映されることを物語っている。

〔表 12〕 University of Washington, Seattle

外国人留学生受入れ国別分布状況

	1976	1977		1976	1977		1976	1977
Afghanistan	6	3	Hong Kong	224	253	Peru	11	12
Algeria	4	13	Iceland	4	5	Philippines	19	23
Angola	1	1	India	48	57	Poland	1	1
Argentina	9	12	Indonesia	16	18	Portugal	3	3
Australia	15	22	Iran	113	251	Rhodesia	3	5
Austria	2	1	Iraq	1	1	Romania	1	1
Bahamas	1	1	Ireland	1	1	Saudia Arabia	58	85
Bahrain	0	1	Israel	15	19	Sierra Laene	2	3
Bangladesh	1	2	Italy	4	4	Singapore	8	11
Belgium	3	3	Ivory Coast	0	1	South Africa	5	3
Bolivia	2	0	Jamaica	3	3	Soviet Union	0	2
Brazil	18	22	Japan	122	173	Spain	1	2
Bulgaria	0	1	Jordan	6	15	Sri Lanka	2	3
Cameroon	3	4	Kenya	7	7	Sudan	3	4
Canada	96	82	Korea	38	50	Sweden	5	3
Central Africa	0	1	Kuwait	5	15	Switzerland	5	7
Chile	12	12	Lebanon	11	15	Syria	2	1
China	119	143	Lesotho	1	1	Tanzania	2	1
Colombia	4	2	Liberia	2	1	Thailand	57	54
Costa Rica	1	3	Libya	17	34	Trinidad & Tobago	1	2
Czechoslovakia	1	1	Macao	1	1	Turkey	9	10
Denmark	5	6	Madagascar	1	1	Uganda	4	2
Egypt	2	1	Malaysia	16	28	United Kingdom	39	29
El Salvador	2	4	Manchuko	1	2	United Kingdom Terr.	0	13
Ethiopia	13	11	Mexico	14	15	U. S. Territories	0	1
Fiji	0	1	Morocco	2	2	Venezuela	15	24
Finland	4	4	Netherlands	3	6	Vietnam	21	17
France	16	12	New Zealand	5	4	Yugoslavia	4	4
Gambia	0	2	Nicaragua	4	2	Zaire	1	0
Germany	17	22	Nigeria	45	78	Zambia	2	1
Ghana	2	4	Norway	10	6	Stateless	0	2
Greece	9	10	Pac, Island Trust Terr.	1	0	Invalid Rome Codes	0	10
Guyana	0	2	Pakistan	20	18			
Honduras	0	4	Panama	0	1			

〔表 13〕 University of Washington, Seattle

留学生の専攻分野別分布状況

	1976	1977
Agriculture and Matural Resources	79	89
Architecture and Environmental Design	43	87
Area Studies	11	4
Biological Sciences	45	51
Business and Management	86	109
Communications	12	15
Computer and Information Science	3	12
Education	38	44
Engineering	409	605
Fine and Allied Arts	36	47
Foreign Languages	38	41
Health Professions	60	73
Home Economics	2	6
Law	15	21
Letters	51	47
Library Science	1	1
Mathmatics	40	43
Physical Sciences	101	115
Psychology	15	23
Public Affairs and Services	9	11
Social Sciences	91	116
Interdisciplinary Studies	220	280
TOTAL	1405	1340

[表 14] University of Kansas, Lawrence
外国人留学生受入れ国別分布状況 (1977)

IRAN	273	SINGAPORE	6	CZECHOSLOVAKIA	1
REPUBLIC OF CHINA	120	DOMINICAN REPUBLIC	5	EL SALVADOR	1
VENEZUELA	112	ECUADOR	5	GUYANA	1
JAPAN	111	GHANA	5	HUNGARY	1
THAILAND	59	MALAYSIA	5	IRELAND	1
NIGERIA	58	SWEDEN	5	JAMAICA	1
INDIA	53	BAHRAIN	4	MALTA	1
SAUDI ARABIA	49	CHILE	4	NORWAY	1
LIBYAN ARAB REPUBLIC	41	ICELAND	4	PARAGUAY	1
CANADA	36	PANAMA	4	REPUBLIC OF SOUTH	
KOREA	29	VIET NAM	4	AFRICA	1
HONG KONG	28	AFGHANISTAN	3	SURINAM	1
ALGERIA	27	ARGENTINA	3	TRINIDAD & TOBAGO	1
MEXICO	24	DENMARK	3		
FEDERAL REPUBLIC		ETHIOPIA	3	1411 STUDENTS REPRESENT-	
OF GERMANY	22	HONDURAS	3	ING 86 COUNTRIES	
COSTA RICA	20	KENYA	3		
COLOMBIA	19	OMAN	3	CONTINENTAL BREAKDOWN	
LEBANON	19	PORTUGAL	3		
GREAT BRITAIN	18	QATAR	3	NEAR EAST-SOUTH	
PAKISTAN	17	SYRIAN ARAB REPUBLIC	3	ASIA AREA	495
JORDAN	14	SWITZERLAND	3	FAR EAST AREA	390
KUWAIT	12	YUGOSLAVIA	3	AMERICAN REPUBLIC AREA	
POLAND	12	CAMEROON	2		264
TURKEY	11	CYPRUS	2	AFRICAN AREA	149
INDONESIA	10	GABON	2	EUROPE AREA	113
ISRAEL	10	IRAQ	2		
PERU	10	ITALY	2	UNDERGRADUATE	638
PHILIPPINES	10	MALAWI	2	GRADUATE	575
UNITED ARAB EMIRATES	9	NEPAL	2	APPLIED ENGLISH CENTER	
ARAB REPUBLIC OF EGYPT	8	NICARAGUA	2		141
GREECE	8	ZAIRE	2	POST M.D. STUDENTS KUMC	
SPAIN	8	ZAMBIA	2		57
NETHERLANDS	7	AUSTRIA	1		
AUSTRALIA	6	BANGLADESH	1	WONEN	1072
BOLIVIA	6	BELGIUM	1	MEN	339
BRAZIL	6	CENTRAL AFRICAN EMPIRE			
FRANCE	6		1		

[表 15] University of Tennessee, Knoxville
留学生受入れ数国別分布状況 (1978 年冬)

TOTAL NUMBER OF FOREIGN STUDENTS AT UTK:	781	
NUMBER OF COUNTRIES REPRESENTED:	73	
CLASSIFICATIONS:	NUMBER	PERCENTAGE(%)
Undergraduate:	462	59.15
Graduate:	307	39.31
Adult Special and Unspecified:	12	1.54
MALE / FEMALE RATIO:		
Single Males:	479	61.33
Married Males:	171	21.90
TOTAL MALES:	650	83.23
Single Females:	103	13.19
Married Females:	28	3.58
TOTAL FEMALES:	131	16.77
COLLEGE ENROLLMENT:		
Agriculture:	96	12.29
Architecture:	18	2.30
Biomedical Science:	1	.31
Business Administration :	110	14.08
Communication:	7	.90
Education:	25	3.20
Engineering:	310	39.69
Home Economics:	21	2.69
Intercollegiate:	3	.38
Law:	2	.26
Library and Information Science:	2	.26
Liberal Arts:	169	21.64
Nursing:	3	.38
Planning:	1	.13
Social Work:	1	.13
Unknown:	12	1.54

[表 16] University of Tennessee, Knoxville
留学生国别分布状况

ASIA (40.72%)	318	THE AMERICAS (15.88%)	124
EAST ASIA - (21.89%)	171	Anquilla	1
Hong Kong	49	Argentina	1
Japan	7	Boliva	1
Korea	21	Brazil	4
Republic of China	94	British Virgin Islands	1
SOUTHEAST ASIA - (11.40%)	89	Canada	11
Indonesia	6	Chile	1
Khmer Republic	1	Colombia	6
Malaysia	33	Cuba	1
Philippines	3	Dominican Republic	2
Singapore	6	Ecuador	3
Thailand	26	El Salvador	18
Vietnam	14	Guyana	3
SOUTH ASIA - (7.43%)	58	Honduras	2
Afghanistan	2	Jamaica	5
Bangladesh	1	Mexico	3
India	41	Nicaragua	9
Pakistan	11	Panama	2
Sri Lanka	3	Peru	4
AFRICA (14.72%)	115	St. Vincent	2
Chad	1	Trinidad	1
Ethiopia	5	Venezuela	43
Gambia	1	EUROPE (3.20%)	25
Ghana	5	Czechoslovakia	1
Liberia	3	Denmark	3
Mauritius	2	England	7
Nigeria	90	France	1
Rhodesia	4	Germany	2
Sierra Leone	1	Greece	6
South Africa	1	Italy	2
Sudan	1	Poland	1
Tanzania	1	Switzerland	2
MIDDLE EAST (24.97%)	195	PACIFIC AREA (.51%)	4
Egypt	7	Australia	4
Iran	89	TOTAL (100%)	781
Iraq	14		
Israel	8		
Jordan	20		
Kuwait	4		
Lebanon	21		
Libya	19		
Morocco	1		
Saudi Arabia	4		
Syria	1		
Turkey	4		
Yemen	3		

[表 17] Massachusetts Institute of Technology
留学生受入数国别分布状况(1977—78 学年)

	留学生総数	学部学生		大学院生		配偶者
		男	女	大男	女	
AFRICA	97	20	1	75	1	23
Algeria	10	0	0	10	0	6
Ethiopia	2	0	0	2	0	0
Gambia	1	0	0	1	0	0
Ghana	23	12	1	10	0	1
Ivory Coast	1	0	0	1	0	0
Kenya	4	0	0	4	0	1
Libya	1	0	0	1	0	1
Mauritania		0	0	1	0	0
Niger	1	0	0	1	0	0
Nigeria	37	5	0	32	0	10
South Africa	11	1	0	9	1	4
Tanzania	2	0	0	2	0	0
Uganda	2	1	0	1	0	0
Zambia	1	1	0	0	0	0
EUROPE	365	56	6	275	28	103
Austria	3	0	0	2	1	0
Belgium	15	0	0	13	2	7
Czechoslovakia	2	2	0	0	0	0
Denmark	5	1	0	4	0	1
Finland	2	0	0	2	0	0
France	54	2	0	46	6	16
Germany	22	4	1	14	3	3
Greece	67	10	1	50	6	16
Hungary	1	1	0	0	0	0
Irish Republic	4	0	0	4	0	0
Italy	25	4	0	20	1	6
Monaco	1	0	1	0	0	0
Netherlands	6	4	0	1	1	2
Norway	9	1	0	8	0	5
Poland	1	0	0	0	1	0
Portugal	12	1	0	10	1	6
Rumania	2	0	0	1	1	1
Spain	36	1	1	34	0	23
Sweden	10	3	0	6	1	0
Switzerland	12	1	0	11	0	5
United Kindom	61	16	2	39	4	7
USSR	6	1	0	5	0	3
Yugoslavia	9	4	0	5	0	2
CANADA	136	35	7	84	10	27
FAR EAST	531	123	16	375	17	105
Bangladesh	3	3	0	0	0	0
Brunei	1	0	0	1	0	0
Hong Kong	87	27	1	57	2	5
India	78	9	1	65	3	12
Indonesia	13	1	1	11	0	3
Japan	82	9	0	72	1	32
Korea	57	20	2	35	0	17
Laos	1	1	0	0	0	0
Malaysia	32	11	4	15	2	2
Philippines	8	2	0	4	2	0
People's Rep. of China	2	1	0	1	0	0
Rep. of China	132	23	7	97	5	31
Singapore	1	0	0	1	0	0
Sri Lanka	6	4	0	2	0	0
Thailand	15	5	0	9	1	3
Vietnam	13	7	0	5	1	0

	留学生総数	学部学生 男	学部学生 女	大学院生 男	大学院生 女	配偶者
SOUTH AMERICA	163	30	2	118	13	74
Argentina	11	1	0	9	1	7
Bahama Islands	1	1	0	0	0	0
Bermuda	1	1	0	0	0	0
Bolivia	1	1	0	0	0	0
Brazil	46	1	0	38	7	29
Chile	16	0	0	15	1	9
Columbia	16	5	2	8	1	2
Costa Rica	2	1	0	1	0	0
Cuba	1	1	0	0	0	0
Ecuador	4	1	0	3	0	1
El Salvador	1	0	0	1	0	1
Guyana	1	1	0	0	0	0
Honduras	1	0	0	1	0	1
Jamaica	3	2	0	1	0	0
Netherlands Antilles	1	1	0	0	0	0
Nicaragua	1	0	0	1	0	0
Peru	8	2	0	6	0	1
Trinidad	6	3	0	2	1	1
Uruguay	7	3	0	4	0	2
Venezuela	35	5	0	28	2	20
Mexico	41	1	0	36	4	20
NEAR & MIDDLE EAST	244	45	2	182	15	63
Cyprus	3	0	0	3	0	1
Egypt	11	1	0	10	0	1
Iran	102	10	0	86	6	23
Iraq	4	2	0	2	0	0
Israel	37	6	0	25	6	22
Jordan	4	0	0	4	0	1
Lebanon	12	3	0	8	1	1
Pakistan	34	13	1	19	1	6
Saudi Arabia	11	2	0	9	0	6
Turkey	26	8	1	16	1	2
OCEANIA	6	0	0	4	2	3
Australia	4	0	0	2	2	2
New Zealand	2	0	0	2	0	1
STATELESS	15	5	0	8	2	7
COLUMN TOTALS	1598	315	34	1157	92	425
GRAND TOTALS	1598		349		1249	
COUNTRY TOTALS	85					

Percentage Comparisons of Foreign Students to Entire MIT Student Population*

Ratio of foreign students to entire undergraduate population is 7.67 %.
Ratio of foreign students to entire graduate population is 29.9 %.
Ratio of foreign students to total MIT student population is 18.34 %.
Ratio of female foreign students to female undergraduate population is 4.5 %.
Ratio of female foreign students to female graduate population is 14.5 %.

Percentage Comparisons of Foreign Students, Less Those Who Are U. S. Permanent Residents and Canadians, to the Entire MIT Student Population*

Ratio of foreign students to entire undergraduate population is 5.93 %.
Ratio of foreign students to entire graduate population is 25.7 %.
Ratio of foreign students to entire MIT student population is 15.39 %.

[表 18] MIT における外国人留学生の専攻別分布状況 (1977 - 78)

SCHOOL DEPARTMENT	YEAR						SPECIAL		TOTALS
	1	2	3	4	5	G	U	G	
Undesignated	81	6	0	0	0	0	2	0	89
Arch. & Planning	0	6	3	4	0	76	0	17	106
Architecture	0	5	2	3	0	48	0	2	60
Urban Planning	0	1	1	1	0	28	0	15	46
Engineering	0	56	88	56	6	642	1	56	905
Civil Eng.	0	6	14	8	0	86	0	3	117
Mech. Eng.	0	7	12	6	3	102	0	2	132
Materias Sci.	0	0	1	1	0	55	0	1	58
Elec. Eng.	0	32	38	32	3	103	1	2	211
Chem. Eng.	0	7	16	7	0	85	0	2	117
Ocean Eng.	0	1	2	0	0	68	0	3	74
Aero & Astro.	0	3	4	1	0	71	0	3	82
Nuclear Eng.	0	0	1	1	0	72	0	1	75
CAES	0	0	0	0	0	0	0	39	39
Hum. & Soc. Sci.	0	1	0	1	1	77	0	5	85
Psychology	0	0	0	0	0	5	0	0	5
Economics	0	0	0	1	1	43	0	1	46
Pol. Sci.	0	0	0	0	0	19	0	3	22
Ling. & Phil.	0	1	0	0	0	10	0	1	12
Management	0	0	1	3	0	108	0	14	126
Science	0	9	16	8	0	248	0	6	287
Chemistry	0	2	2	1	0	23	0	0	28
Biology	0	3	3	2	0	19	0	2	29
Physics	0	3	6	4	0	65	0	0	78
HST	0	0	0	0	0	0	0	2	2
Earth & Plan.	0	0	1	0	0	25	0	0	26
Mathematics	0	1	4	1	0	30	0	0	36
Meteorology	0	0	0	0	0	17	0	0	17
Nutrition	0	0	0	0	0	68	0	2	70
Interdis. Sci.	0	0	0	0	0	1	0	0	1
TOTALS	81	78	108	72	7	1151	3	98	1598

346

[表 19] Northwestern University
留学生国别分布状况 (1977)

Algeria	2	Iran	25	Poland	1
Argentina	1	Ireland	4	Portugal	2
Australia	7	Israel	14	Rhodesia	2
Austria	2	Italy	2	Saudi Arabia	77
Belgium	3	Jamaica	2	Singapore	3
Brazil	9	Japan	50	Somalia	1
Canada	24	Jordan	1	South Africa	7
Chile	2	Kenya	3	Spain	4
Rep. of China	85	Korea	32	Sri Lanka	1
Colombia	2	Kuwait	1	Sudan	2
Costa Rica	2	Lebanon	4	Sweden	1
Denmark	1	Lesotho	1	Switzerland	5
Ecuador	1	Liberia	2	Syria	1
Egypt	1	Libya	2	Tanzania	1
Ethiopia	2	Malaysia	5	Thailand	6
Finland	1	Mexico	16	Tunisia	2
France	26	Netherlands	4	Turkey	27
Gambia	1	New Zealand	3	Uganda	2
Germany	5	Nigeria	8	United Kingdom	13
Ghana	3	Norway	2	Venezuela	4
Greece	14	Pakistan	6	Vietnam	3
Hong Kong	39	Panama	2	Zaire	1
Iceland	1	Peru	2		
India	44	Philippines	4		

[表 20] University of California, Los Angeles (UCLA)
留学生国别分布状况 (1977)

Country	Total	Undergrad.		Grad.		Country	Total	Undergrad.		Grad.	
		Non-Imm	Imm	Non-Imm	Imm			Non-Imm	Imm		
Algeria	3	2	-	1	-	Libya	17	12	-	5	-
Angola	1	-	-	1	-	Luxembourg	1	-	-	1	-
Argentina	31	4	19	5	3	Malaysia	14	4	-	10	-
Armenia	1	-	1	-	-	Mauritius	1	-	-	1	-
Australia	23	-	7	14	2	Mexico	179	9	128	24	18
Austria	5	-	2	1	2	Morocco	5	-	4	1	-
Bangladesh	2	-	-	1	1	Netherlands	15	1	10	4	-
Belgium	5	-	1	4	-	New Zealand	9	3	2	4	-
Belize	1	-	1	-	-	Nicaragua	9	1	7	-	1
Bolivia	5	-	4	1	-	Nigeria	28	12	-	15	1
Brazil	60	1	14	42	3	Norway	6	-	1	4	1
Burma	6	-	6	-	-	Pakistan	14	5	1	6	2
Burundi	2	-	-	2	-	Panama	7	1	4	-	2
Cameroon	4	1	-	3	-	Peru	15	4	7	2	2
Canada	156	10	91	42	13	Philippines	70	4	51	10	5
Chile	34	-	9	20	5	Poland	9	1	5	2	1
China, Peop Rep	5	-	4	-	1	Portugal	8	2	1	4	1
China, Rep of	328	13	155	114	46	Rhodesia	1	-	-	1	-
Colombia	26	-	21	4	1	Romania	15	-	9	1	5
Costa Rica	16	2	12	-	2	Roseau, Dominica	1	-	1	-	-
Cuba	60	-	50	-	10	Samoa	1	-	1	-	-
Cyprus	1	-	1	-	-	Saudi Arabia	3	1	-	2	-
Czechoslovakia	15	-	8	1	6	Senegal	1	-	-	1	-
Dominican Rep	1	-	1	-	-	Sierre Leone	3	-	-	3	-
Ecuador	23	1	17	1	4	Singapore	12	2	5	5	-
Egypt, Arab Rep	33	1	18	9	5	South Africa	15	1	5	7	2
El Salvador	11	2	7	1	1	Spain	18	1	-	13	4
Ethiopia	6	2	-	2	2	Sri Lanka	1	-	-	-	1
Fiji	1	-	1	-	-	Stateless	39	1	28	1	9
Finland	2	-	1	1	-	Sudan	4	-	-	4	-
France	81	8	13	46	14	Swaziland	1	-	-	1	-
Germany, Fed Rep	43	6	18	9	10	Sweden	15	-	6	7	2
Ghana	13	-	-	12	1	Switzerland	6	1	2	2	1
Greece	20	10	-	8	2	Syria	10	-	8	1	1
Guatemala	10	-	7	2	1	Tanzania	3	1	-	2	-
Guyana	4	3	1	-	-	Thailand	25	5	6	14	-
Haiti	8	1	5	-	2	Togo	1	-	1	-	-
Honduras	1	-	1	-	-	Tr Terr Pac Is	1	1	-	-	-
Hong Kong	179	23	92	49	15	Trinidad & Tobago	6	1	4	-	1
Hungary	5	-	4	1	-	Turkey	18	-	1	14	3
Iceland	1	-	-	-	1	Uganda	3	-	2	1	-
India	72	3	12	39	18	United Kingdom	197	31	81	55	30
Indonesia	19	8	10	1	-	Uruguay	4	-	2	-	2
Iran	331	138	44	137	12	USSR	8	-	7	-	1
Iraq	7	-	3	2	2	Venezuela	19	4	5	9	1
Israel	85	14	15	46	10	Vietnam	61	2	47	2	10
Italy	23	5	9	7	2	West Indies	1	-	1	-	-
Jamaica	11	1	5	1	4	Yugoslavia	15	2	4	5	4
Japan	151	44	29	70	8	Zambia	2	1	-	1	-
Jordan	10	2	4	3	1						
Kenya	13	1	5	5	2	Miscellaneous					
Korea, Rep of	310	13	247	29	21	(country not indicated)	14	-	-	13	1
Kuwait	4	2	-	2	-						
Lebanon	29	7	11	8	3						
Liberia	2	-	-	1	1						
						TOTALS	3230	443	1432	1005	350

[表 21] University of California, Los Angeles (UCLA)
留学生専攻別分布状況(1977)

Department	Total	Undergrad.		Grad.		Department	Total	Undergrad.		Grad.	
		Non-Imm	Imm	Non-Imm	Imm			Non-Imm	Imm	Non-Imm	Imm
African Studies	4	-	-	3	1	Library Science	3	-	-	1	2
Anatomy	1	-	-	1	-	Limited	21	19	2	-	-
Ancient Near East	1	-	1	-	-	Linguistics	25	5	3	13	4
Anthropology	35	4	14	13	4	Linguistics & French	1	-	1	-	-
Applied Linguistics	1	-	-	1	-	Linguistics & Oriental Lang	2	1	1	-	-
Archaeology	2	-	-	-	2	Linguistics & Philosophy	1	1	-	-	-
Architectural & Urban Planning	23	-	-	17	6	Linguistics & Psychology	3	-	3	-	-
Architecture	34	-	-	23	11	Linguistics & Spanish	1	-	1	-	-
Art	17	-	-	11	6	Luso-Brazilian Lang Lit	1	-	-	-	1
Art History	8	2	4	2	-	Management	146	-	-	123	23
Asian American Studies	3	-	-	3	-	Mathematics	90	11	42	29	8
Astronomy	10	1	5	3	1	Mathematics-Applied Science	4	1	3	-	-
Atmospheric Sciences	13	-	-	11	2	Mathematics-Computer Science	76	8	68	-	-
Bacteriology	10	1	9	-	-	Mathematics-System Science	2	1	1	-	-
Biochemistry	86	10	70	3	3	Medical Physics	4	-	-	4	-
Biological Chemistry	1	-	-	1	-	Medicine	12	-	-	6	6
Biology	46	8	23	9	6	Meteorology	3	1	-	1	1
Biomathematics	1	-	-	1	-	Microbiology	4	-	-	3	1
Biostatistics	7	-	-	4	3	Microbiology & Immunology	3	-	-	2	1
Business Economics	1	1	-	-	-	Molecular Biology	2	-	-	2	-
Chemistry	78	8	41	25	4	Motion Pic & Television	13	4	9	-	-
Chemistry, general	2	-	2	-	-	Music	16	1	7	7	1
Chinese	4	1	3	-	-	Near East Languages & Cultures	9	-	-	8	1
Classics	2	-	1	1	-	Near Eastern Studies	2	2	-	-	-
Comp Health Planning	1	-	-	1	-	Neuroscience	2	-	-	-	2
Communication Studies	2	-	2	-	-	Nursing	11	-	-	3	8
Comparative Literature	7	-	-	3	4	Oral Biology	4	-	-	4	-
Computer Sciences	100	-	-	90	10	Oriental Languages	9	-	-	3	6
Cybernetics	1	-	1	-	-	Paint/Sculp/Graph Art	12	2	10	-	-
Dance	13	-	2	10	1	Pharmacology	1	-	-	-	1
Dentistry	16	-	-	10	6	Philosophy	14	2	7	4	1
Design	24	8	16	-	-	Physics	87	18	20	40	9
Double	12	3	8	1	-	Physics, general	1	-	1	-	-
East Asian Studies	1	-	1	-	-	Physiology	3	-	-	3	-
Economics	133	39	62	26	6	Political Science	89	19	55	12	3
Education	65	-	-	42	23	Post DDS Program	6	-	-	5	1
Engineering	679	163	228	226	62	Pre-Bacteriology	16	1	15	-	-
Engr Geology	1	1	-	-	-	Pre-Biology	182	27	155	-	-
English	56	12	37	7	-	Pre-Dental	34	5	29	-	-
Environmental Sci & Engr	4	-	-	3	1	Pre-Nursing	15	1	14	-	-
Ethnic Arts	4	1	3	-	-	Pre-Pharmacy	13	2	11	-	-
Experimental Pathology	2	-	-	1	1	Pre-Psychology	79	13	66	-	-
French	40	5	16	8	11	Psychology	28	1	13	10	4
French & Linguistics	1	-	1	-	-	Psychobiology	8	-	8	-	-
Geochemistry	2	-	-	2	-	Public Health	41	1	2	25	13
Geography	12	1	5	5	1	Romance Linguistics & Languages	10	-	-	4	6
Geography-Ecosystems	3	1	2	-	-	Slavic Languages	11	1	5	1	4
Geology	10	1	4	5	-	Social Welfare	4	-	-	1	3
Geophysics	1	-	1	-	-	Sociology	54	5	36	7	6
Geophysics & Space Physics	11	-	1	7	3	Spanish	46	1	33	3	9
German	13	3	4	2	4	TESL	18	-	-	15	3
Germanic Languages	6	-	-	2	4	Theater Arts	43	-	6	26	11
Greek	1	-	1	-	-	Undeclared	198	2	196	-	-
History	54	6	20	18	10	Urban Planning	10	-	-	9	1
Hispanic Lang & Lit	8	-	-	3	5	TOTALS	3230	443	1432	1005	350
Indiv Ph D Program	1	-	-	1	-						
Islamic Studies	3	-	-	3	-						
Italian	7	1	2	3	1						
Japanese	7	2	5	-	-						
Kinesiology	19	4	9	4	2						
Latin	1	-	1	-	-						
Latin American Studies	16	-	4	9	3						
Law	4	-	-	3	1						
Library & Informations Science	6	-	-	4	2						

[表 22] University of California, Santa Barbara
留学生国别分布状况 (1977 年)

Country	Immigrant			Nonimmigrant			Country	Immigrant			Nonimmigrant		
	U/G	G	Total	U/G	G	Total		U/G	G	Total	U/G	G	Total
Afghanistan	1		1				Italy				1	5	6
Antilles	1		1				Jamaica	1	1	2			
Argentina	3	2	5				Japan	1		1	4	15	19
Australia	3		3		2	2	Jordan	1	1	2			
Austria	1		1				Kenya	1		1			
Azores Islands	1		1				Korea	25	1	26	3	7	10
Belgium	2	1	3		1	1	Kuwait				10	4	14
Bolivia	1		1				Lebanon				1	3	4
Brazil	1		1		5	5	Libya				21	10	31
Brunei					1	1	Malaysia					4	4
Burma	1		1				Mexico	67	8	75	1	9	10
Cambodia					1	1	Nepal					1	1
Cameroon					1	1	Netherlands	5	1	6		1	1
Canada	45	8	53	5	11	16	Nicaragua	2		2			
Cape Verde Island	1		1				Nigeria				1	1	2
Ceylon	1		1				Norway	1	2	3	4	8	12
Chile	3		3	1	2	3	Pakistan				2	2	4
China	13	7	20	1	30	31	Panama	1		1			
Columbia	4	1	5		1	1	Peru				2		2
Costa Rica	2		2		1	1	Philippines	5	1	6	1		1
Cuba	4	1	5				Poland	1		1			
Denmark	3		3				Portugal	2	1	3	1		1
Ecuador	2		2				Rep. S. Africa	1		1			
El Salvador				1	1	2	Rhodes/Nyasaland	1		1			
England	13	7	20	1	13	14	Salvador	2		2			
Ethiopia				2	1	3	Saudi Arabia		1	1	17	19	36
Finland	1	1	2	1		1	Scotland		1	1		1	1
France	2	7	9	4	8	12	Senegal	1		1			1
Germany	10		10	5	6	11	Spain	1	1	2	1	2	3
Ghana	1		1				Sudan					1	1
Great Britain	6		6	1	3	4	Sweden	5	1	6	3	1	4
Greece				1	2	3	Switzerland	1		1	1	2	3
Guatemala	2		2				Syria					1	1
Guyana		1	1				Tanzania					1	1
Honduras	2		2				Thailand/Siam	1	2	3		5	5
Hong Kong	19		19	5	7	12	Trinidad	1		1			
Hungary	1		1				Turkey					3	3
Iceland					1	1	Uar/Egypt					2	2
India		3	3		11	11	Uganda				1	1	2
Indonesia					1	1	Venezuela	4		4	5	1	6
Iran	5	3	8	34	37	71	Vietnam	3	1	4	6	2	8
Ireland-Eire	1		1		2	2	Yugoslavia					1	1
Israel	1		1	1	8	9							

つぎに日本人留学生の場合を若干みてみよう。アメリカ合衆国への日本人留学生の数は、

1964 / 65	3,386 (4.1 %)	5 位
1970 / 71	4,350 (3.0 %)	8 位
1975 / 76	7,070 (3.9 %)	8 位
1976 / 77	7,160 (3.5 %)	8 位

と着実に増加しながら、学生数において最近10年間は8位で安定している。すなわち最近は年間7,000人強の日本人留学生が合衆国の大学で学んでいるのであり、この数は日本が同時期に受け入れている外国人留学生約5,000人強をかなり上廻る数である。すなわち日本はアメリカ留学だけで、日本の大学全体が受け入れている以上の留学生を派遣していることになる。

われわれが訪問した大学のうち、日本人留学生に関する統計を入手し得たものを〔表23〕に挙げておく。

〔表 23〕 日本人留学生の分布状況 (1977年)

U. of Washington	173 人
U. of Kansas	111
U. of Tennessee	7
Columbia U.	162
M. I. T.	82
Rutgers U.	15
Northwestern U.	50
U. of California	
Santa Barbara	151
U C L A	151

(4) アメリカ人学生の海外派遣

アメリカ人学生の海外派遣(Study Abroad)状況は、継続的に上昇傾向にある留学生の受け入れとは反対の現象を呈しつつある。1975年に Academy for Educational Development が発表した統計によれば、1971-72学年から1973-74学年の間に、外国の正規の教育プログラムに参加した学生数は、43%も急落したという。すなわち1971-72学年に国際教育プログラム(長期・短期留学や夏期海外教育プログラムをふくむ)に参加した、アメリカ人学生数は50,540人(3,825プログラム)にたったが、1973-74学年ではその数は33,550人(3,341プログラム)に激減した。この急落現象の直接の原因は、長期(1年間)の留学のために外国の大学の教育プログラムに参加した学生が43%も減り、短期の夏期プログラムへの参加学生も15.5%減少したからである。

このような急激な減少の理由としては、①留学や海外プログラムに要する経費の高騰、②一般的なアメリカ国内の経済不況やドルの国際交換価値の急落、③アメリカ人学生の優先順位の変化、④外国のアメリカ人に対する態度や感情の悪化、⑤アメリカ国内の雇用市場の悪化、などが指摘されている。

その後の状況がどうなったかについてはまだ新しいデータが提供されていないので不明であるが、会見した関係者の話では、アメリカ人学生の海外派遣を促進する条件は改善されておらず、今後もこの低落傾向はつづくであろうとのことであった。また幾人かの関係者は、アメリカ国民は一般的に外国への関心がひくく、また海外留学への熱意もたかいたとはいえないので、study abroadは大いに促進されなければならないのに、こうした海外派遣の周落傾向はたいへん不幸なことだと話して

いた。

もしこのような傾向が今後もさらにつづくとなれば、アメリカ合衆国はますます留学生の輸入超過となっていくであろう。

[引用文献]

- (1) Otto Klineberg: International Educational Exchange — An Assessment of Its Nature and Its Prospects. Mouton, The Hague, 1976. pp. 197 — 198.
- (2) IIE: Open Doors, 1968, pp. 8 — 9.
- (3) University of California: Self-Study of International Educational Exchange, July 1970. p. 14.
- (4) Chronicle of Higher Education, August 4, 1975. / New York Times, August 27, 1975.
- (5) Memorandum — International Faculty Exchange, June 9, 1975. (To: Professor Toni Burzle, From: Chuck Sidman).
- (6) Otto Klineberg: *ibid*, p. 46.
- (7) National Association for Foreign Student Affairs: Adviser's Manual of Federal Regulations Affecting Foreign Students and Scholars, Winter 1975. p. 47.
- (8) Institute of International Education (IIE): Open Doors 1975/6 — 1976/7, Report on International Educational Exchange, Edited by Alfred C. Julian and Robert E. Slattery. 1978. [以下 Open Doors と略す] pp. 3—4.
- (9) Open Doors, pp. 5 — 20.
- (10) Open Doors, pp. 21 — 27.

Ⅲ 欧米諸国の大学と国際化

天 野 郁 夫

(1) ベルギー

今回の調査旅行が、ベルギーから始まったのは、きわめて象徴的であった。よく知られているように、この国はそれぞれことなる言語をもつワロン、フラマンの2つの民族からなっている。首都ブラッセルは別として、各民族は居住地域を別にし、日常生活や教育に使われる言語もことなっている。大学はワロン(つまりフランス)語系とフラマン(つまりオランダ)語系に截然と分かれ、文部省の各部局もまたワロン語系とフラマン語等に分かれ、それぞれが別個にそれぞれの言語で文献や資料を作成している。ルーヴァンのカソリック大学は、2つの言語系が並存する唯一の大学だったが、それも数年前にワロン語系の教師・学生が独立して別の大学を設立することによって、言語的に「純粋化」した。教育研究における言語問題の深刻さを、今さらながらに痛感させられた。

ベルギーは、ブラッセルやアントワープのような国際都市をもっている。とくにブラッセルはハンプブルグやロッテルダムとならぶ、ヨーロッパの国際経済センターである。しかし、ベルギーの各大学に学ぶ外国人学生の数は多くはない。ワロン(フランス)語系の大学では、かつての植民地との関係からアフリカ、とくにザイールからの留学生が多い。かれらは本国ですでにフランス語を学んでいる。のちに、フランスがアメリカに次いで世界第2位の留学生受け入れ国であることを知ったが、そのフランスでも留学生の大きな部分をアフリカ諸国がしめている。留学生の流れには、そうしたかつての政治的な従属関係が投影しており、いまや留学政策を通じて、それが経済的なそれへと転換されつつあることを感じた。フランス語で技術教育を受けた留学生たちは、帰国後フランス語系諸国の技術を導入し、機械や商品の購入者となるだろう。大学の国際化は、そうした政治・経済的な国家政策と不可分に結びついている。

(2) オランダ

ヨーロッパの3大国といえば、西ドイツ・フランス・イギリスであろう。それ以外の国は政治・経済・学術の各領域で、さまざまな意味で小国である。言語的にいえば、いまオランダ語を国語とする国は、オランダ1国である。このことが、オランダを、ベルギー以上に留学生の受け入れの少ない国にしている。ベルギーの大学のうち、ワロン系の大学は、フランス語を教授=学習用語とすることによって、国際性をもちうる。しかし、オランダ語自体は、ほとんど国際性をもたない。

その国際性の不足を、オランダは英語重視の外国語教育によって補っている。オランダは、ヨーロッパ大陸のなかで、スウェーデンとならんで、英語のもっともよく通ずる国といわれているのである。しかし、英語がどれほど重視されようと、大学の教授=学習用語がオランダ語であることにはかわりはない。留学生は、大学に入学を許されるためには、一定のオランダ語の学力を要求される。また、入学定員をはるかにこえる志願者をもつ医・薬の2学部では、外国人学生の入学そのものが認められていない。オランダは、留学生の送り出し、受け入れのいずれについても、その量はきわめて少ない。

ただこの国も、政治・経済的な配慮から、最近では、開発途上国援助の一環として、英語による技術者の教育訓練プログラムを開設し、年間千人程度をうけ入れている。これは日本流に言えば、海外技術協力事業団的な団体の仕事であり、一般の大学は直接これに関与してはいない。

オランダでも、外国人は国家公務員になることはできない。しかし、国立であっても、大学については、外国人の教授任用が認められている。その場合オランダ語による授業の担当能力が要求されるから、外人教授の数は限られ、20人程度にすぎないということであった。

(3) スウェーデン

スウェーデンの学術水準の国際的な評価は著しく高い。ノーベル賞受賞者をふくめて、国際的に活躍している学者の数は多い。しかし、それはスウェーデン語の国際性の故ではない。スウェーデンは、オランダとならんで、いまでは最大の国際語となった英語の教育を、もっとも重視している国のひとつである。

この国は1968年以来、労働経験をもつ成人の大学進学を認める画期的な改革を行なって注目されているが、この場合にも英語の学力が入学の資格要件として重視されている。スウェーデンもまた留学生の受け入れに熱心である。留学生にはスウェーデン語の一定の学力が要求されているが、同時に、これら留学生を対象とした案内書では、大学の授業についていくためには、英語の能力が不可欠であることを強調している。

このスウェーデンやオランダの例にみるように、ヨーロッパの小国の場合、言語上の民族主義にとらわれていては、国際社会に大きな地位をしめることはできない。国際語として、急速にその地位を高めつゝある英語を、積極的に学び、それを政治・経済・学術のあらゆる面での進出と「攻撃」の武器としようという、強い政策志向が、スウェーデンの教育研究面をつらぬいているという印象をうけた。

かつての植民地である開発途上国と違って、ヨーロッパの諸国では特定の外国語、たとえば英語を積極的に学んでも、それによって政治・経済・学術的な従属国となる危険性はほとんどない。むしろ国際語の学習は、生存と発展のための最良の武器となる。少なくともこの2国に関する限り、英語の学習は自立と発展を保障する重要な手段であり、また大学は、学生のレベルでこそ自国語による教育を主体としても、スタッフのレベルでは、その徹底した英語の学習によって国際的な学問先向体の一員としての地位を確立しているとみていいだろう。

(4) イギリス

イギリスの言語——英語は、いまや最大の国際語である。それはことなる言語をもつ多様な国家と民族間の、コミュニケーション手段として、現在もっとも一般的に使用されている言語といつてよい。

このことはイギリスを学術の国際交流、大学の国際化という点で、有利な地位におく。国際語化した英語は、多くの国で第一外国語として多数の学習者をもつから、イギリスは言語教育の問題なしに多くの留学生をひきける可能性をもつ。またそこで発刊される雑誌や著書も自動的に国際性を約束され、国外に多くの読者をもつことになる。それはイギリスだけでなくアメリカ、さらにはカナダ、オーストラリアなどの英語国でもみられるところである。

しかし、こうした国際交流上の有利さが、逆にデメリットにもなりうることを、ある大学関係者が示唆してくれた。第1に、学生や教師の国際交流を貿易収支にたとえれば、それは入超、つまり留学生の受け入れ過剰をもたらしやすい。イギリスのEC加盟にあたっては、この点もひとつの重要な問題だったことをきいた。ECの域内では、人や資本、商品の移動が自由化されている。人についていえば、それは労働力だけでなく、学生の移動の自由を意味する。イギリスが加盟すれば、大量の留学生がイギリスに集中するのではないか。それが他の2大国であるフランスと西ドイツの

危惧であり、またイギリスにとっての危惧でもあった。フランスと西ドイツにとっては、それは学術と文化における地位の相対的な低下につながり、イギリスの場合には、多数の留学生が、大学財政を圧迫し、またイギリス人学生の機会を奪うおそれがあると考えられたからである。現在のところ、危惧されたような問題は起こっていないようである。しかし、ロンドン・スクール・オブ・エコノミクスでは、学生の3分の1はすでに外国人学生といわれている。また工学部の、たとえば石油工学科などには、EC域内からではないがアラブ諸国からの留学生が集中し、イギリス人学生はほんの一握り、という話もきいた。授業料を引き上げて、いわば関税障壁を設けるなど、制限的な措置もとられはじめてはいるが、英語の国際的な流通性が高まれば高まるほど、EC域内と域外とを問わず多数の留学生が集中し、「留学収支」のバランスを変化させることになるだろう。

第2に、英語の国際語化は、イギリス人学生に、他国語に対する学習意欲を失なわせる。イギリス人学生にとっての、第一外国語はフランス語であり、かれらはそれをかなりの長期間にわたって学習する。しかしフランス語を自由に読みこなし、また話せるようになるものの数はきわめて少ないといわれている。わが国の英語教育についていわれる以上に、問題をはらんだ状況がそこにはあるように思われた。自国語だけで、他国人とコミュニケーションできる人々が、他国語の学習に不熱心になるのは当然だろう。それはしばしば、文化的なインペリアリズムにつながる危険性をもっている。国際性の重要な部分が、他国の文化や社会を正しく理解することにあるとすれば、国際語をもつ国の人々が、自動的に国際性を身につけることができるという保障はない。むしろそれは尊大さや狹隘な民族主義におち入る危険性をもっている。それがイギリスの抱えている問題のひとつとみていいだろう。

2 アメリカ合衆国

(1) アメリカの独自性

クロニクル・オブ・ハイヤー・エデュケーションに掲載された最新のデータによれば、アメリカは、世界で最大の留学生受け入れ国となっている。それは、アメリカが、西側世界のなかで、政治・経済・学術のいずれについても「センター」としての地位をしめていること、およびそれが最大の国際語である英語を国語としていることを深くかかわっている。またそれと同時に、アメリカの各大学・関係機関をたずねてみると、外国人留学生の受け入れのための制度が、きわめてよく整っていることがわかる。アメリカの大学の国際化は、そうしたアメリカに独自の条件の上になり立っているとみていいだろう。

この留学生の受け入れをふくめて、アメリカは、大学の国際化のもっとも進んだ国という印象が強い。その印象は大学や関係機関を訪問する過程でもったものだが、おそらくそれは統計的な資料によっても裏づけることができるだろう。アメリカの大学は、世界でもっとも多くの外国人学生と教師・研究者を受け入れている国である。しかしそうした国際化は、アメリカの大学自身の意図的な努力の結果という以前に、いくつかのアメリカ自体の国家としてもつ特性が、重要な推進要因となっていると思われる。

①第1に、アメリカはいまや最大の国際語となった英語を国語としている。②しかも第2に、アメリカはその起源からいっても多民族国家であり、長年月にわたってヨーロッパを中心に多数の移民をうけ入れてきた。③第3に、とくに大学についていえば、アメリカは、ヨーロッパ大陸がナチズムに席捲された第2次大戦時に、多数の亡命者を教授や研究者としてむかえ入れ、その国際化を一挙におし進めた。④アメリカの大学は、デパートメント・システムにみられるように、組織と人事について弾力性と開放性の長い伝統をもっており、それも第4の推進要因として働いた。

いいかえれば、他の諸国なくらべてアメリカは、他国民、他民族の受け入れという点でもっとも開かれた国として長い伝統を培ってきた。さらに第2次大戦後のアメリカは、世界政治の中心となり、経済的にも軍事的にも最強国として、他の自由主義諸国を援助し、また学術の面でも、最大の「センター」となった。アメリカを最大の学術センターにしたあげた要因のひとつが、多数の一流の亡命知識人であったことはいうまでもないだろう。そしてその強大な政治的・経済的な力を、アメリカは、たとえばフルブライト基金のように、学術の国際交流を推進するために積極的に活用してきた。

アメリカの大学の国際化を考える場合、こうしたアメリカ的特性は、つねに念頭におかねばならない視点だろう。

(2) 教員の任用

アメリカの教授ポストは広く、外国人にも開かれている。重要なのは、そのポストに最適の人材を選ぶことであって、国籍は問題ではない。こうした見解はどの関係者からもえられた、共通の回答だった。しかし、この回答を額面通り受けとっていいかどうかには、疑問が残る。

第1にビザの問題がある。どのような民族・国家の出身者であれ、かれが市民権をえていれば、かれはすでに外国人ではない。パーマネント・ビザをもつものについても、ほぼアメリカ市民に準ずる扱いがなされる。しかし、それ以外のビザの所有者は、任用にあたって、対等の地位におかれているのではない。大学は、かれを任用するためには、かれがそのポストについて余人（すなわちアメリカ人）をもってかえがたい能力や業績の持ち主であることを、政府に対して証明するのだからなければならない。もし同等の能力・業績をもつアメリカ人と外国人がいれば、任用の優先権はアメリカ人にある。

第2に、人種差別の問題がある。ヨーロッパ系は別として、アジア・アラブ・ラテンアメリカ・アフリカなどの有色人種については、任用にあたって、潜在化した差別がある。教職員の任用や昇進にあたって、性や人種の別による差別を禁じた、いわゆる *Affirmative Action Policy* は、裏返せば、そうしたマイノリティ・グループに対する差別が厳然として存在している証拠だろう。たとえば市民権をもち、パーマネント・ビザをもっている、任用され昇進をかちとるためには、白人のアメリカ市民よりもさらに高い能力や業績をもたねばならない、という話を、ある州立大学の日本人教師からも聞いた。

外国人の任用の問題は、アメリカでは制度的にはまったく困難はない。ビザにかかわる法的な問題をのぞいては、すべての大学が、外国人に教授への任用の道を開いている。英語を教授する十分な能力をもつかぎり、国籍を問わず、だれもが教授になれる。それは私立大学だけでなく、公立大学についても同様である。アメリカの大学は制度的に、間違いなく開かれているといつてよいだろう。

しかし、制度は、つねに運用面での問題をはらんでいる。そのアメリカ大学の開放性の理念に、もし実現を妨げられている部分があるとしたら、それはどこなのか。日本人の具体的なケースを通して、突っ込んだ分析を行なってみる必要を感じた。それは同時に、任用の規定面だけでなく具体的な過程を知る助けともなるだろう。

(3) 留学生の受け入れ

外国人留学生の受け入れについて、アメリカは間違いなく世界一ととのった制度をもっている。大規模大学はまず例外なく、（そして多くの中小規模大学も）、たとえば *Office of Foreign*

Student Adviser といった、外国人留学生のための独立の部局をもっており、ビザの問題からカウンセリングや下宿の問題に至るまで、留学生の学習と生活にかかわるすべての面について、相談にあずかり、面倒をみている。その充実したスタッフと活動内容は、日本の現状にひきくらべて、まことに羨むべきものという他はない。それは伝統の違いというにとどまらない、国際化に対する大学の積極性の違いを感じさせるものであった。オリエンテーション、ガイダンス、カウンセリング、ホスト・ファミリー制など、日本の大学の学ぶべき点は多い。

外国人学生の受け入れについて、最大の問題は、いうまでもなく言語能力である。アメリカは国際的な英語の学力試験である TOFEL によって、受け入れる留学生の最低資格を定めているが、それでもなお、語学力の不足している学生が多い。こうした外国人学生に対する英語のトレーニング・システムも、きわめてよく整備されている。漸新な教授法をふくめて、ここにもまた伝統のもつ重みと厚みを感じざるをえない。どこの大学も、外国人学生や *bilingual* や *minority groups* 出身の学生のための、英語のトレーニング・センターや LL をもち、専任のスタッフが指導にあたっている。非英語圏の他国家からの移民がたえず流入してきたアメリカでは、コミュニティ自身が、**Adult Learning Center** などとよばれる、ボランティアによる英語のトレーニング・センターをもつ場合が多い。大学のセンターも、そうした厚い基盤の上になりたっているのである。

外国人留学生の受け入れについては、大学が開放的な *admission policy* をとっていることも、見逃せない要因だろう。アメリカには、学力によるきびしい選抜によらず、門戸を開放している大学が多い。その開放性がアメリカ人学生に対してだけでなく、外国人留学生にも適用されているのである。ただそのアメリカの場合にも、財政のひっ迫とともに多くの公立大学・短大が、外国人留学生に対して、州外・地域外の入学者と同じ授業料を徴収しはじめていた。住民の税金で維持されている高等教育機関は、なによりも納税者のためのものである。教育にむけられる納税者の目がきびしくなるとともに、外国人留学生に対する従来の方策には、若干の変化が生ずることになるかも知れない。

アメリカの外国人留学生の受け入れについてはさらに、在学者数の低迷傾向がづくなかで、一部の（とくに私立）大学が、経営の一環として、外国人の獲得に積極的にのり出したことを指摘しておかなければならない。アラブ諸国からの留学生が圧倒的多数をしめる大学が少なくなかったが、日本に学生のリクルートにやってくる大学もあらわれはじめている。それは従来の、自発的にやってくる学生のみを受け入れるという、消極的な、受け身の受け入れ方策とは、明らかに異存のものであり、それがアメリカの大学の国際化にどのような影響を及ぼすか、注目すべき点のひとつだろう。

(4) Study Abroad

留学生の受け入れを、「輸入」の側面とすれば、国際化にはもうひとつ「輸出」の側面がある。この点でのアメリカの特色は *Study Abroad* の制度だろう。この独自のプログラムで、あるいは他国の大学との連携のもとに、学生を短期間外国に送る制度は、主要な大学のほとんどがもっており、また中小規模の大学も *Consortium* の形で、プログラムをつくり、これに参加している。この *Study Abroad* についても、独立のオフィスをおく大学が少なくなかった。

この *Study Abroad* への参加者は、全在学者を母数としてみれば、1%にはるかにみえない数字であり、またさまざまな問題が指摘されている。しかしこうした制度がアメリカの大学のなかに定着し、一部の大学では教育的に大きな成果をあげているという事実は重要であり、わが国の大学の学ぶべき点であることを痛感させられた。

Study Abroad の問題点として、第一にあげられるのは、やはり言語の問題である。program の3分の2は、ヨーロッパ諸国に関するものであるが、これらの国についても、その国の言語について、参加学生の学力は高いとはいえない。国際語としての英語を国語とするアメリカ人学生が、外国語の学習に熱心でないのは、イギリスの場合と同様であろう。そしてその不十分は語学力が、Study Abroad の成果を損なうものであることはいうまでもないだろう。

第2に、財政のひっ迫とともに、Study Abroad Program のしわよせは、希望者の少ない、ヨーロッパ以外の地域へのプログラムの廃止や縮少となってあらわれはじめている、という印象をうけた。とくに Study Abroad の前提条件となる外国語の教育については、受講者の少ない、たとえば日本語などのコースは、コストが高くつくことから、廃止されやすい。program はますますヨーロッパの特定国に集中することになるのではなかろうか。

第3に、経費の問題がある。Study Abroad のコストは原則として、個人負担となっているが、それを負担する学生の数は限られている。それが結局は、ミドル・クラスの白人学生のおおそびにすぎないのではないか、という批判はそうしたところからも出ているのだろう。いずれにせよ、公私両面からのコスト負担能力の低下とともに、Study Abroad が縮少の傾向にあるというのが、関係者の共通したコメントであった。

この他、送られるアメリカ人学生の受け入れ側の体制についても、不備が指摘されているが、いずれにせよ、それは program の改善の問題である。この種の program をほとんどもたないわが国としては、アメリカの経験から、多くのことを学ばねばならないだろう。

3 日本への教訓

(1) 英語の重要性

今回の調査旅行を通じて、つねに念頭をはなれることがなかったのは、国際化と言語の問題である。どの国の言語が国際的なコミュニケーション・メディアとして使用されるかは、それぞれの国の国際社会における地位の正確な反映であるといつてよい。そして少なくとも西側諸国についてみる限り、英語の国際語としての地位は、ほぼゆるぎないものになりつつあるという印象をうけた。オランダやスウェーデンのように、政治的にも経済的・文化的にも自立性の強い国が、英語を第一外国語とし、その学習を重視しているのは、そのひとつのあらわれだろうし、ヨーロッパ諸国主体の、OECDでも、英語がフランス語とならんで公用語となっている。国際的なコミュニケーションの手段として英語がますます重要な地位をしめはじめていることは、日本の大学の国際化を考えるにあたって、第一に考慮しなければならない前提条件だろう。

(2) 大学の立ち遅れ

調査旅行で痛感したのは、第2に、国際化における大学の立ち遅れであった。日本の政治も経済も、すでに否応なく国際社会のなかに組み込まれてしまっている。ヨーロッパやアメリカのどの都市にいても、英語をはじめとする外国語をあやつって、経済活動を行なっているビジネスマンに出会う。また OECD やユネスコなどの国際機関に出向している行政官僚の数も、増大の一途をたどっている。たとえば、通産省などでは、キャリア組の官僚で、海外勤務の経験のないものは、ほとんどいないだろう、という話をきいた。広い海外市場をもつ企業や商社の場合にも、同様のことがいえるだろう。行政や経済の国際化は、着実に進んでいるのである。

これに対して大学はどうだろうか。とくにアメリカの大学の場合、そこに働らく日本人研究者や

留学生の数は少ない。しかし留学生についていえば、それは自然科学系の分野に偏っており、また全体として大学派遣の若い留学生の数は、著しく少ないという印象をうけた。留学している若い学生は大部分が企業、あるいは官庁派遣のエリート候補者、さもないと、資力のゆたかな私費留学生である。若い助手クラスの大学派遣の留学生は、マイノリティにすぎない。

自然科学系の研究者には、大学関係者が多い。しかしここには別の問題がある。すなわち、かれらの多くは researcher や fellow などの名称で、いわば研究や実験の補助労働力として雇用されているのである。本国でポストと給与を保障され、短期間の滞在ののちに日本に帰っていかねば、プロジェクト中心のアメリカの大学の研究体制に、まさに最適の知識労働者群というてよい。自然科学や医学の分野に進出している日本人研究者の数は多いが、正規の教授ポストにつき、テニユアをもつものは、やはりきわめて限られているのである。

こうした大学の、とくに若手の教員の国際的進出のおくれは、そのまま、日本の大学自体の国際化の立ちおくれとなって、はねかえってくる。企業や官庁が、若いエリート候補者を日本の大学に送らず、海外の大学に送るのは、そうした日本の大学の現実を知ってのことであろう。そして現在のように、官庁や企業にくらべて、大学の若い教員層が海外に学び進出するチャンスが制約されている状況のもとでは、大学の国際化の水準は、企業や官庁のそれにくらべて、さらに相対的な格差をひろげていくことになるだろう。それは国際化の健全なあり方とはいえない。大学の国際化を進め、行政や経済との落差を埋めるためには、大学人の国際的な進出を推進するための、積極的な方策をうち出す必要があるのではなかろうか。

(3) 国立大学の問題

アメリカの Study Abroad の関係者と話して再認識させられるのは、学生の国際交流についての、日本の大学の立ち遅れである。私立大学の場合には、ICUや早稲田など、一部ではあるが、すでに国際部をおき、外国人学生の受け入れにつとめているところもある。日本関係の Study Abroad Program は、いずれも、これら私立大学との提携によっている。問題は国立大学である。国立大学は（最近の筑波大学を例外として）まったく、この種の program に協力していない。協力を求める声が、アメリカ側に強いにもかかわらず、である。日本の大学の国際化は、まずなによりも国立大学の問題であることを痛感させられた。

もちろん、私立大学のとっている国際部方式が、満足のいく国際化のあり方がどうかについては、問題があろう。しかし国立大学には、国際部はおろか、外国人留学生を扱おうとする独立の部局やスタッフすらないのが実情である。外国人の学生や教師の受け入れは、すべてが個別に、学部・学科や教室、さらには個々の教員のレベルで処理されなければならない。アメリカの大学から協力を求められても、それにこたえる体制そのものが存在しないのが、現状なのである。

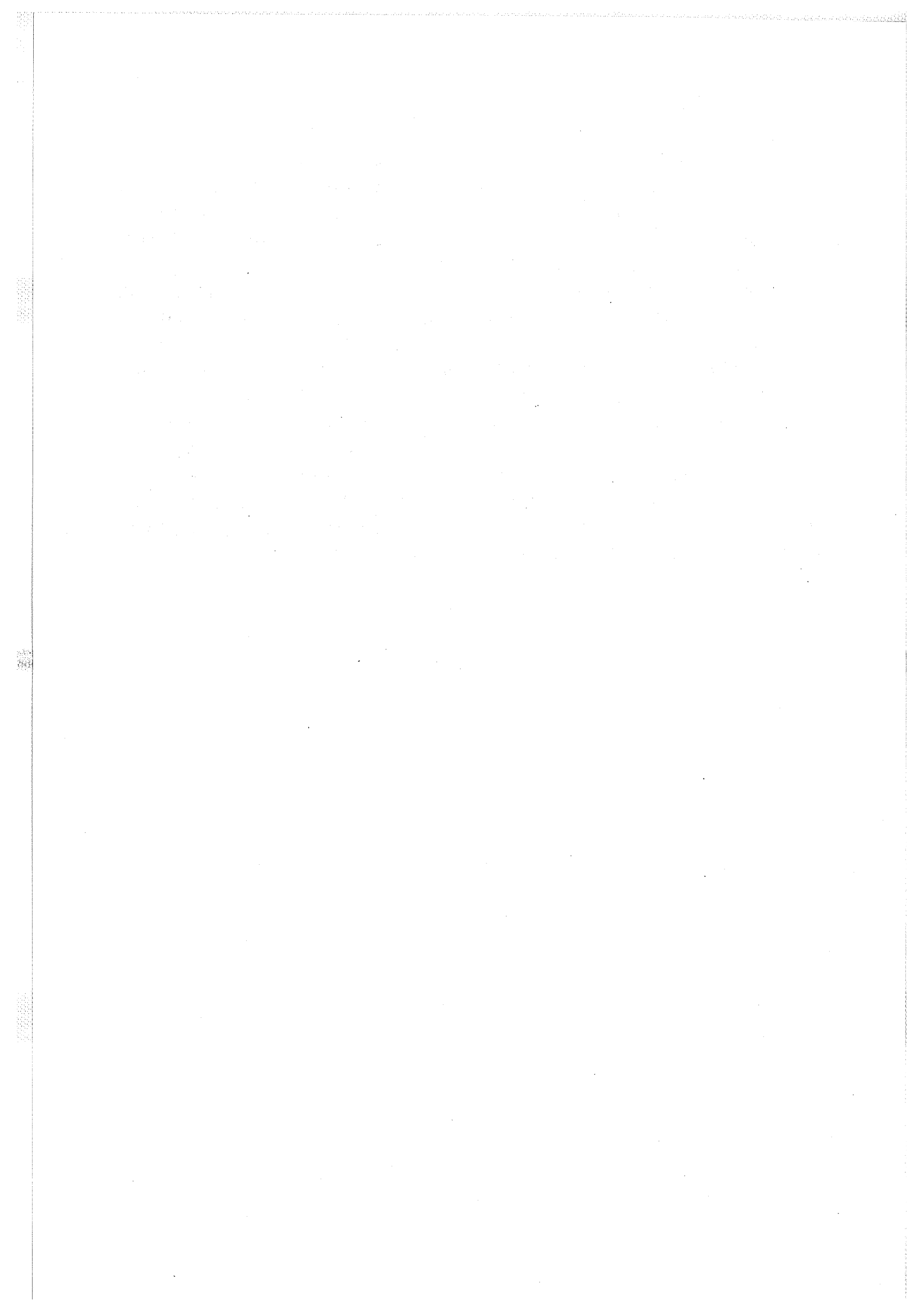
スタッフの任用についても、国立大学のおくれがめだつ。私立大学ではすでに外人教授は珍らしくない。そしてそのおくれは、大学教授を行政官僚と同じく公務員と規定し、それを日本国籍の所有者に限っている、現行法規にある。オランダの例にみるように、国家公務員を自国人に限りながら、大学については外国人の任用を認めている国は少ない。国立大学であっても、大学は autonomy を許された、独立の機関である。だれを教授に任命するかは、大学の自律性にかかわっている。そうした認識や慣行が、日本の国立大学についてはなかったのである。そして大学人自身がそうした任用上の autonomy を要求してはこなかった。その結果うまれた国際化の立ちおくれを、どう埋めていくのか。国立大学は主体的にその問題に取り組まねばならないだろう。

(4) 可能な選択

J. ベン=デビッドによれば、学術はそれぞれの時代に、ことなる国をセンターとし、そのセンターは、他国から多数の学者や学生を集めた。ラテン語が国際語としてコミュニケーション・メディアとなっていた中世は別として、近世以降の社会では、それぞれのセンターの所在する国の言語が、主要なコミュニケーションの手段となった。英語の国際語化が、アメリカの「学術センター」化と不可分の関係にあることはすでにみた通りである。それでは、日本が、かりに新しい学術センターとなれば、日本語は自動的に国際語化していくのだろうか。

この分極化と多様化の進んだ国際社会において、学術のセンターが特定の一国に独占される可能性はきわめて小さくなりつつあるという現実とは別として、日本語は、ヨーロッパの他の言語にもまして、国際性をもつことは困難だろう。民族が違い、言語がどれほど違おうと、ヨーロッパやそのかつての植民地であった白人国家は、やはり同じ文化の世界に属している。その文化圏内での他国語の習得は、まったくことなる文化圏に属する、たとえば日本の国語の場合とくらべて、はるかに容易である。日本に関心をもち、日本との学術交流を求めるすべての人々が、日本語を学び、その十分な読み書き能力や、会話力をもつようになると考えるのは、空想的といわなければなるまい。

こうして我々に選択可能なのは、オランダやスウェーデンがとっているような道、すなわち、国際的なコミュニケーションの手段としての国際語、つまり英語の学習のいっそうの強化において他にはない、ということになる。大学の国際化の問題は、この厳然たる事実をふまえて、検討されなければならないというのが、今回の調査旅行の、まことに平凡な結論である。



Ⅳ アメリカの大学の国際化に関する諸問題

湯 浅 信 之

1. 国際化をとりまく環境

アメリカの大学の国際化は、それをとりまく環境と全く切り離して議論することは不可能である。とりわけ、70年代においては国際化をとりまく環境に顕著な変化が起っていると考えられる。

(1) ベトナム戦争以後

ベトナム戦争以後、アメリカが世界で果たして来た国際的役割に対する信頼が動揺し、同時に差し迫った国内問題の解決が最大の関心を集めることとなった。従って今回の調査では、アメリカの大学の国際化を推進しようとする力は比較的弱いという印象を受けた。一例をあげるならば、バッファロのニューヨーク州立大学では Foreign Student Adviser のポストが削られ、留学生の生活指導にもかなり不自由な事態が発生していることを知った。また学生の国際問題に関する関心が薄れ、Study abroad への参加が減少しているという話しはアマーストその他の二、三の大学で耳にした。また、外国文化全般に対する興味が薄れ、政治、経済等直接生活と結びついた分野でのみ国際化を続けようとする傾向が強いことは、ワシントンの The Japan-United States Friendship Commission 等でかなり顕著であった。このように、70年代に於てはアメリカの大学の国際化を推進しようとする力は、60年代に比べてかなり弱くなっていると言わねばならない。しかし、他面で、逆の方向に作用する力も存在することは無視してはならない。たとえば、大学のキャンパス環境が沈静化し、改善されるにつれて、外国との人事交流、学生交流はむしろやり易くなっている。また大学への入学率も全般的には減少傾向にあると考えられるので、外国人の学生が入学できる可能性はむしろ増大しているという印象を受けた。

(2) オーバードクター

最近のアメリカの大学で最も深刻な問題はオーバードクターの問題であろう。バッファロのニューヨーク州立大学教授 Philip G. Altbach 氏の言葉によると、「大半の学問分野においてかなりの程度の博士過剰がみられる」(In most fields there is currently a substantial oversupply of doctorates) というのである。日本では自然科学系の分野でオーバードクターの問題が深刻であるが、アメリカでは文科系の分野の方でむしろ深刻であると言わねばなるまい。テネシー大学では、英文学科の教授から卒業生の就職に困っているのので、日本の大学で空席があれば是非教えてほしいという申し出があった。オーバードクターという現象は、日本から教授がアメリカの大学へ行くことを困難にすると言う意味では、国際化へマイナスの力として作用するけれども、アメリカから日本へ優秀な教授を導入するという面ではプラスの力として作用すると思われる。事実、現在の状況はかつてみられなかったほど、外国人教師を日本に受入れるには好都合な状況であり、是非とも国際化に貢献するように利用すべきものであると信じる。

(3) 大学資金の縮小

我々が訪問したほとんどのアメリカの大学で大学運営資金の圧縮が話題となった。カリフォルニア大学(バークレー)では、州政府の資金圧縮でかなり大学の運営が難しくなっているという話しを聞いた。また60年代にはじめられた様々な実験的教育もその影響を受け、マスカティーン(Muscatine)教授によると、同氏がはじめた従来の専門の枠を越えた教育方式は今や批判の対象となっていると

のことである。また、イエール大学のクラーク教授によると、諸財団からの資金導入が年々難しさを加えて居り、同氏の中心になっている「社会・教育政策研究所」(Institute for Social and Policy Study)も縮小せざるを得まいとの意見であった。このような大学資金の縮少は、当然アメリカの大学の国際化を阻害していることは明らかである。外国人学生へのサービス機関の縮少が各地で話題になったし、外国人学生への語学研修機関の大学からの分離、または独立採算制への移行等の現象がみられた。

(4) 弱小大学の危機

70年代の教育環境は、弱少大学の危機という容易ならぬ問題を生んでいる。バファロのメダイ・カレッジでは、学長の McCray 氏から弱少大学の存続の難しさを切実な問題として聞くことが出来た。それは、もはや教育問題ではなく企業の生存競争に似た社会問題であるという印象を受けた。ある国内航空機の座席にあった1978年4月の *Mainliner* という雑誌にはアイオア州の Drake University が大学の広告を載せているのが目にとまった。その文章が弱少大学の苦悩をよく表わしていると思うので引用すると、「多くの大学が広告をするという伝統は持たないけれども、そして大学が広告を出すとその校威が損われ適当でないと一般に考えられているけれども、Drake 大学には様々な長所があり、それをお知らせしないのはあまりにも残念であると思われるので、あえて自己紹介をする」と言うのである。この広告によると、Drake University は研究よりも教育を、大学院生よりも学部生に主力を注いだ教育をすることを目標としているとのことである。さて、このような弱少大学の危機は、国際化にどのような影響を与えるであろうか。既に周知のように、弱少大学のいくつかは、旅行業者を通じて日本でも学生募集を行っており、ある意味では国際化を促進する一面を持っていることは明らかである。反面、留学生の質を低下させ、ひいては国際化の危機を招く可能性を持っていることも否定できない。既に、日本の大学入試に失敗した学生の留学問題がかなり現実的なものになりつつあるという印象を受けた。

2. アメリカの大学の国際化

(1) 国際化と取組む姿勢

70年代の困難な事情は既に指摘したところであるが、それにもかかわらず、アメリカの大学の国際化と取りくむ姿勢はかなり本格的なものである。たとえば、「人種、信条、性別等により差別を受けることがあってはならない」という Affirmative Action の運動を取り上げてみても、これはアメリカの建国精神と結びついたものであり、本来アメリカが移民の国であることを考えれば、国際化は当然のこととして許容されていると言うべきであろう。反面、アメリカ人には自分達が田舎者であるという潜在意識もあって、国際化を推進すべきだという気持も内在しているようである。このような諸般の事情から、多くのアメリカの大学はその全組織をあげて国際化に努力していると思われるふしがある。我々が訪問した諸大学でも、学長、副学長、学生部長といったレベルの人物が、直接国際化の推進に興味を持ち、責任を持っているだけでなく、Foreign Student Adviser や Director of International Affairs と呼ばれる国際化専門の機関を置いて、永続的に国際化の努力を続けている。そのほか、各学部、学科でも国際的な関係を持つことがその学科の利益にもなり、好ましいことであるというのが常識になっている。積極的に学生を外国に送り出し、新しい経験をさせようという目的で Study Abroad 等のプログラムもかなり組織的に活動している。このような大学の全組織をあげて国際化に努力している点は日本の大学と全く違った事情であると言わねば

なるまい。

(2) 国際化推進団体の存在

アメリカの大学の国際化を推進する上で大きな貢献をなしているのが、各種財団や、国際交流を専門的に処理する The Institute of International Education とか、 Council on International Educational Exchange とか言った専門的団体の存在、更には、 The Japan-United States Friendship Commission のような二国間交流に深く関与する団体などの存在がある。特に The Institute of International Education は各大学の加盟制になっており、加盟して、メンバーシップを継続的に支払っておれば、国際交流に関する様々な情報は勿論、事務的な仕事の遂行、実際の実施計画への参与、援助という面で大きな利益を受けるようになっている。また、この団体と各大学間の人事交流もかなり盛んなようで、ノースウェスタン大学では、 The Institute of International Education で長年国際交流に努力した人が、同大学のアルミナイ・アソシエーションを司る重要な地位に就任しているのを知った。このように、国際化の推進に貢献する様々な団体が存在し、大学を財政的、事務的に援助しているのが、アメリカの顕著な特長であると思われる。

(3) 外国人教師の身分

我々が訪問したすべての大学で、アメリカ人教師と、外国人教師との間の身分差別は全くないとのことであった。即ち、任用、昇格の面で全く平等な取り扱いを受けるのが原則となっているのが現状である。これは、ヨーロッパの大学が国家という枠をこえた存在であり、むしろ国家よりも先に成立した伝統と、更にアメリカの建国精神が自由と平等をその根幹とするところから当然のこととも言えるであろう。特に採用にあたっては広く外国からも応募を求めるが常識的であるという見解は自然科学系の学科では強いようである。しかし、歴史的には必ずしもこの原則が何時も守られていたわけではなく、テネシー大学では10年位前までは外国人教師にはテニュアーを与えない方針であったと聞いた。またこれはテネシー大学の特殊な事情ではなく、かなりの多くの大学がそのような政策を持っていたとも聞いた。現在でも移民局との交渉はかなり複雑であり、任用された外国人教師が、応募したアメリカ人教師のだけよりもその地位に適わしいことを証明できる根拠が不十分であれば、大学は再考を迫られる場合もあるということはラトガーズ大学で聞いた。しかしながら、人種的平等という大原則はかなり忠実に守られているようで、外国人教師がアメリカの大学で安定した環境の下に教育、研究にたずさわるとは比較的容易であると思われる。従って外国人教師も、語学関係者に限られず、むしろ自然科学系の学科で多いということ各地で耳にした。

(4) カリキュラム

今回の調査は短期間であって、カリキュラムの研究を十分に行う時間はなかったが、まず注目すべきは、 Study Abroad であろう。これは大学の単位の一部を外国の大学での研修に与えるもので、大学が自から外国の大学と交渉して授業計画をたてる場合もあるし、 The Institute of International Education 等に依頼して、参加する場合もあるようである。大きな大学は勿論、比較的小さな大学にも必ずと言ってよい位 Study Abroad の計画があり、カリキュラム全体のなかでかなりのウエイトを占めているという印象を持った。その他、アメリカの大学では夏期講座を利用して、外国へ出かけたり、外国の学者を招聘して国際化を推進する傾向がみられる点も注目に値するであろう。それから授業以外の公演、展示等が各大学で極めて積極的に行なわれており、それが国際化に大きく貢献していると思われる。日本の大学では授業以外に大学が学生を集めることは稀で

あり、この点に大きな相違を感じた。

(5) 留学生問題

どの大学にも、かなりの留学生の存在が見られた。各大学から受取った統計によると、最近急増しているのはアラブ諸国からの留学生で、ノースウエスタン大学では、毎年決った数の警察官に交通問題の特別な訓練を与えているとのことである。しかし、アラブ諸国からの留学生には問題が多いという話は、各地で耳にした。例えば、カリフォルニア大学の語学研修所ではアラブ系の学生は他の学生と融合せずに困っているとのことであった。アラブ諸国について多いのがホンコン、シンガポールと言った高等教育を英語で行っているところからの留学生である。日本の留学生もかなりの数にのぼっているが、私が期待したほどの数ではなかった。何処でも日本の留学生が多過ぎて困るという話しは耳にしなかった。バファロのニューヨーク州立大学の語学研修所では、日本の企業からまとまって研修生を受け入れていると聞いた。留学生問題で注目すべきは70年代の新しい環境にもかかわらずアメリカの諸大学が、限られた財源のなかからかなりの出費をして、専門的な機関を置いていることである。テネシー大学では、我々の訪問がきっかけとなって International House のような施設の必要性が議論の対象となっているとのことである。

(6) 語学問題

英語が国際語となった今日、アメリカの諸大学が語学研修機関を設けて、国際化の推進を努めることは、むしろ当然と言ってよい。最近の経済事情により、このような研修センターが縮小されたり、大学から独立したり、学内でも独立採算制に移行したりする例はみられるが、中規模以上のアメリカの大学には必ずと言ってよいほど語学研修センターがある。またそうでないところでも、語学研修のための特別なコースを設けているところが多い。日本語は国際語とは言えないので、果してこのような研修センターが必要か否か問題であろう。それよりも日本の大学で英語で講義をする部門があった方が、国際化の促進に貢献することは大であろう。しかし、日本の大学の国際化をまじめに考えるなら、語学の問題は避けて通れない問題であるという印象を強く持った。語学研修センターとは別に、諸大学の外国語関係の学科について考察するならば、この点でも国際化はかなり進んでいるという印象を受けた。例えば、比較的小さなコロラド大学の仏伊語学科では在職者16名中、半数の8名がそれぞれ仏または伊の大学の学位または資格を持っている。これは日本の大学の英文科で外国の学位または資格を持っている者がむしろ例外的である点と比較すれば、国際化のバロメーターともなり得るものであると信じる。外国人教師の任用もアメリカの大学では相当に自由に行われており、スタンフォード大学の東洋学科で日本語を担当しているのは三人の日本人と一人のアメリカ人という比率になっている。外国語科の組織という点でも、日本の大学の国際化は考え直さねばならぬ問題を多く含んでいると言えよう。

V 結 論

第1次海外調査団（欧米班）の調査結果のまとめとして、われわれ調査団がとくに強く抱いた印象や収集した情報をもとにして、若干の結論を要約しておきたい。この部分は調査団参加者のそれぞれの個人報告を基礎として、とりあえず編者がまとめたものであり、必ずしも十分な検討や分析を経たものではなく、かつわれわれのプロジェクト・チーム全体の意見を代表する結論でもないことをお断りしておきたい。

（文責・喜多村 和 之）

全国的な国際交流政策

アメリカ合衆国の学術・教育国際交流の統合的な政策というものは、必ずしも明確な形ではみられないように思われる。連邦政府や議会は、伝統的に国際交流の推進を重視してきたとはいえ、最近数年間の財政投資は、フルブライト基金の予算縮小や国際教育法の予算不執行などからうかがわれるように、むしろ低下現象を生じている。明確な首尾一貫した国家政策はみられず、政府の種々の部局で行なわれているさまざまな国際プログラムへの資金援助は重複したり個々バラバラであったりして、全国的に調整された理念やポリシーはうかがうことができない。しかし、それにもかかわらず、合衆国においては、連邦政府、州政府、財団、民間機関、大学等の各種のソースからの資金源が存在し、その多彩な資源から多くの国際交流プログラムが現実に実施に移されていることは明らかである。このような多彩な財源の存在は、一貫した政策の欠除や調整されない重複という問題はふくみながらも、なおアメリカの国際交流にとって大きな強みとなっている。

外国人教授の任用

アメリカ合衆国、イギリス、西ドイツは外国人を大学の専任教授として採用することに開放的であり、フランス、イタリア、日本は法的な制限を保持している。また、オランダでは外国人の教授任用に大学にたいする特別措置として、法的制限をゆるめているが、大学教育にあたっては、オランダ語の習得を義務付けており、その言語的制約が外国人の教授任用の数を事実上制限することになっている。フランスではこの法的制約に批判があつまり、客員教授として事実上は専任教授とかわらぬ待遇で外国人教授を任用している。

一般的に外国人学者の大学教授職への任用は開放化の方向にむかっているといえるが、国際的通用性の範囲が限られた言語を国語としている国の場合には、言語的制約という条件をいかに克服し解決するかという問題が残されている。

アメリカ合衆国の場合は、外国人学者の任用は徹底的なメリトクラシーにもとづいており、外国人学者の地位や待遇については、アメリカ人と全く同等であり、差別待遇は存在しないようである。唯一の制約条件は永住ビザの取得を義務づけられていることだけであろう。しかし、この開放的な任用制度のもとにあっても、任用の対象となる外国人学者が、英語の能力があり、かつ専攻分野において卓越していること（少くともアメリカ人の候補者よりも）が暗黙の前提になっていることは明らかである。したがって、外国人学者がアメリカの大学の教授職に採用される機会は、実質的に

はそれほど容易なことではないと考えられる。

日本の大学教授市場

外国人学者の専任教授職への任用は、若干の私立大学で行なわれているほかは、国・公立大学では法制上、客員教授や外国人教師などの非専任教官的地位にのみとどめられているのが現状である。この現状を打破するために、外国人を国・公立大学の教授に任用できることを定めた「国立又は公立の大学の外国人教員に関する特別措置法案」が国会に上程される動きがある。この法案の内容には、「外国人教授は教授会に出席し発言することはできるが議決に加わることはできない」という規定など、いくつかの問題は含むとしても、従来の慣行からすれば大幅な改善であり、大学教授市場の開放化を一步すすめる措置である。この法案が成立し、日本の大学の国際的開放性を一步前進させるようになることをつよく希望したい。

よく指摘されるように、日本の大学 — とりわけ国・公立大学 — の大学教授市場は、日本人にたいしてのみ開かれており、外国人にたいしてはほとんど閉ざされているのが現状であろう。否むしろ、日本の大学市場は、学閥、イデオロギー、インブリーディング等の慣行を通じて、同じ日本人にたいしてすら、十分に開かれているとはいえない場合が少なくない。かかる閉鎖的な人事の慣行は、かりに法的な制限が撤廃されたとしても、それだけでは一挙に開放化されることにはならないであろう。学術の国際性という立場からみれば、大学教授市場は、学閥やイデオロギーのみならず国籍からも自由に、その学問分野で最もすぐれた学者を採用する方向を指向すべきであろう。そしてその方向を促進する第一義的な責任をになうのは、まさに大学であり、とりわけ大学教授職である。

教授・研究者の国際交流

大学の教授・研究者の国際交流・交換は、とくにアメリカ合衆国において積極的に推進されている。しかし一般に、国家間、大学間レベルの正式協定にもとづく交流・交換よりは、むしろ個人レベル、学科レベルでの公式・非公式の協定にもとづく交流が多く行なわれている。さまざまな条件を異にする国や社会で、学者の交流・交換を推進するためには、克服しなければならない問題が多いのは当然のことである。したがって個人的な接触や友情を基礎とし、学部・学科レベルの交流の試行を積み重ねながら、徐々に大学間の永続的な交流の協定を結んでいくというやり方が、国際交流の促進に最も適切かつ有効な手段のひとつであろう。

留学生受け入れの増加傾向

全国的にみて、アメリカの大学への外国人留学生の数は過去半世紀の間に継続的に増加しつつあり、1950年当時の26,000人台から1970年時の134,000人台へ、1976～77年にはついに20万人台をこえた。アメリカ合衆国はいぜんとして世界で最も多くの外国人留学生をひきつけている国である。この理由としては、①アメリカの大学 — とりわけ大学院 — は依然として研究と教育の世界的中心である。②政治的・経済的な影響力。③英語という国際的通用性の最もひろい言語を国語としている。④多民族国家であり、異民族に対して開放的である。⑤留学生の受け入れ態勢が相対的に整備されている。⑥ドルの価値低下によって、外国からの渡航や滞在が相対的に容易となった。

⑥国内の学生数増加の頭打ち傾向により、一部の大学が留学生を積極的に招致しようとしている。などが挙げられよう。

とりわけアメリカの高等教育における多様な教育プログラムの提供、多彩な種類・レベルの教育機関の存在、ひらかれた教育機会などは、多くの外国人学生にとって最も留学しやすい条件をそなえている。

とくに最近になって目立った特徴は、石油輸出国機構（OPEC）諸国からの留学生の激増ぶりであって、最近2年間でイランは年間2万人以上の学生を派遣する最大の留学生“輸出”国となっている。留学という現象が経済的・社会的要因につよく影響を受けることがわかる。

国際交流上のアンバランス

学術・教育の国際交流は、とくにイギリスやアメリカ合衆国のように、国際的通用範囲のひろい英語を国語としている国においては、言語的制約条件がすくないために有利な条件をそなえているといえる。しかしながら他方では、これらの国では一般に国際交流の“輸入超過”が生じやすく、外国人学者や留学生の受け入れ数は継続的に増加していくのに、自国の学者や学生の派遣は逆に伸び悩むという、国際交流の上の支出のアンバランス現象が生じている。このような“入超”は、①多数の外国人留学生の受け入れによって、自国の大学財政が圧迫される。②自国の大学生の教育機会が制限される。③自国の学者や学生の他国の文化や言語にたいする関心をうしなわさせる。④自国の文化を至上とする尊大性や民族主義、ないしは他国の文化にたいするコロニアリズムを生む。などの問題を生む可能性がある。イギリスやアメリカの関係者は、自国の学者や学生たちが自国の言語や文化の理解や関心に乏しい現状をつよく憂慮していた。

Study Abroad の減少傾向

外国人留学生の継続的増加傾向にたいして、アメリカ人の外国派遣（Study Abroad）は逆に最近数年間に減少傾向を示している。その理由は、①海外プログラムの経費の高騰。②ドルの価値の低下。③アメリカ国内の経済不況や大学生の就職難の深刻化などの経済的・社会的要因が挙げられる。しかし、より基本的な文化的要因として、①アメリカ人学生の外国語の知識の欠除。②外国の文化に対する無関心。③諸外国の対米感情の悪化などが指摘される。

言語上の制約条件

ヨーロッパの場合、とくにベルギー、オランダ、スウェーデンなどの非国際語を国語とする国においては、留学生の受け入れ、派遣ともに相対的に少ない。これらの国の国語で学ばなければならないという言語的バリアーは、とくに留学生の受け入れにおいてつよく作用する。そのため、オランダ、スウェーデンでは、国際語（英語）の習得にきわめて積極的であり、かつ英語による教育・訓練プログラムの開発を推進しようとしている。また、フランス語を教育用語としているベルギーの大学への留学生は、圧倒的にフランス語圏の旧植民地国出身学生で占められており、言語的・政治的・経済的な要因と留学とがきわめて密接な関係をもっていることが認められる。

言語の問題

大学の国際交流の促進にあたってわれわれがつねに痛感したのは、言語の問題である。とりわけ国際的通用性の範囲が限られている日本語を唯一の大学教育の用語としているわが国の大学では、とくに外国人学者や留学生の受入れの場合に大きな制約をもたらす。これを解決する方法としては、日本語教育の推進があり、日本語教育の方法やプログラムの改善・開発に重大な関心が注がなければならない。しかしながら、日本に関心を持ち日本との学术交流を求めるすべての外国人に、日本語の習得を要求するのは不可能であり、日本語が将来圧倒的な国際的通用語となりうる可能性もきわめて乏しい。こうした厳しい現実を認識し、国際的なコミュニケーション手段としての国際語（英語）の習得への努力と、英語による大学での教育・研究プログラムの設置（日本語によるプログラムとの併設）が不可欠であると思われる。

大学における国際交流事業の位置づけ

われわれはアメリカ各地の大学において、とくに外国人留学生の受け入れ態勢がきわめてよく整備されているという印象を抱いた。ほとんどの大学には留学生を扱う office が設けられており、そこには留学生問題の専門スタッフが配置されている。また留学生を対象とした英語の学習・研修センターが設けられ、種々の語学力テストや訓練プログラムが整備されている。留学生にたいする情報・資料提供もきわめて懇切であり、オリエンテーションやカウンセリングなどのサービス活動も活発に行なわれているようである。すなわち、アメリカの多くの大学においては、外国人留学生の受け入れ体制が、大学のその他の諸々の機能のなかで、すくなくともひとつの重要な地位を与えられており、大学が当然なすべき公的な職務として位置づけられているのである。訪問した大学のなかには、限られた数の留学生にたいし、かなりのスタッフをようした office を設置し、相当な予算を注ぎ込んでいるものも少なくなかった。財政難の高等教育事情のなかにあって、外国人留学生にたいして、それだけの資源の投資を行うことは、相当の負担ではないかと思われるほどであった。

日本の大学における国際交流担当部局の弱小性

大学の国際交流を促進するうえで、欧米の大学と日本の大学とを比較において、顕著な相違のひとつは、留学生や学者の国際交流を担当する事務部局の弱小性である。アメリカの大学ではほとんどの場合、国際交流関係を担当するオフィスと専門家のスタッフが整備されている。わが国では最近になって一部の国立大学で国際主幹の制度がおかれるようになったが、筑波大学を唯一の例外として、国際交流を専門に扱う独立部局はほとんど国立大学にはみられない。むしろこの点では国立大学は一部の国際交流に熱心な私立大学に大きく立ち遅れている。国際交流を大学の技能上のふさわしい地位におき、国際交流の諸問題に専念する専門家を養成し、その仕事に適切な人員をそなえるような行政的措置がとられることをつよく期待したい。

日本の大学に関する情報不足

諸外国が留学生や学者を日本の大学に派遣しようとする外国の大学の立場からみた場合、つねに

指摘される問題は、日本の大学についての絶対的な情報の不足である。日本の国際的地位の上昇にともない、日本への留学や研究・教育活動への参加を求める需要は高まりつつあるが、日本のどの大学がどのようなプログラムを提供しているのか、いずれの大学が希望者にとって最適の機関であるか等を判断する基礎的情報はきわめて限られており、実質的には国際交流に熱心なごく一握りの大学だけとの接触に終わっているのが実情である。日本の高等教育事情や個々の大学に関する情報提供に格段の努力を重ねる必要性を痛感した。文部省や外務省等による英文の紹介文献の出版と、個別大学の英文カタログの積極的な刊行が望まれる。

日本人留学生

日本人学生のアメリカ留学は過去20年間を通じて継続的に上昇しつつあり、1964/65年度の3,000人台から、76/77年の7,000人台へと増加している。訪問した大学の担当者は、一般に日本人留学生の学力、語学力、適応力についてかなり高い評価をしているようである。日本への study abroad や学生の国際交流プログラムについては、ほとんどの訪問大学できわめて積極的に推進したいとの希望が表明された。しかしながら、日本の大学との国際交流は、①アメリカ側にとって日本のどの大学を交流相手をえらぶべきかを決定する場合に、ほとんど情報や知識が得られない。②せっかく交流相手を見出しても、アメリカ人学生からの留学希望大学と適合しない。③言語の障害が大きい。④日本のごく一部の大学しか国際交流にたいする受け入れ体制をもたず、また関心も示さない。などの問題があるという。

付録 主要収集資料一覽

- California, University of.
EAP Student Handbook on International Study 1978-1979. 19p. 22cm.
Self-Study of International Educational Exchange. '70. 102p. 23cm.
- California, University of. Los Angeles.
A Guide for UCLA Foreign Students 1977-78. 73p.
- Council for International Exchange of Scholars.
1979-1980 Fulbright-Hays Opportunities Abroad University Teaching Advanced Research. 54p. 22cm.
- Council on International Educational Exchange.
The American Undergraduate, Off-Campus and Overseas: A Study of the Educational Validity of Such Programs, by W. Frank Hull IV. (CIEE, New York) '77. 60p. 28cm.
Education and the Japan-America Tie in the Mid-'70s, by Marius B. Jansen (CIEE, New York) 7p. 28cm.
Education for International Understanding, by Verner C. Bickley. (CIEE, New York) '77. 7p.
Evaluating Academic Programs Abroad: The CIEE Project, by Irwin Abrams. (CIEE, New York) '78. 14p. 28cm.
- Council on Student Travel. — A Guide to Institutional Self-study and Evaluation of Educational Programs Abroad. '65. 48p. 26cm.
- Federation of Regional Accrediting Commissions of Higher Education.
Evaluation of Foreign Study Programs 1973-74. 26p. 23cm.
- The Foreign Graduate Student:
Priorities for Research and Action. (College Entrance Examination Board, New York) '71. 98p. 24cm.
- Gumperz, Ellen McDonald
Internationalizing American Higher Education. (Univ. of California. Center for Research and Development in Higher Education, Berkeley) '70. 251p. 23cm.
- Institute of International Education
Annual Report 1976. (I I E, New York) 48p.
The Changing Role of Educational Cooperation in Asia. Issues in International Education Report No. 3 (I I E, New York) 11p. 28cm.
Collaboration in Science and Technology. An Inter-American Perspective, by K. N. Rao (I I E, New York) '75. 8p. 28cm.
English Language and Orientation Programs in the United States. (I I E, New York) 123p. 23cm.
A Foreign Student Guide to Chicago, edited by Karen E. Bove. (I I E, New York) 80p. 21cm.
Report on International Educational Exchange Open Doors 1975/6 - 1976/7, by Alfred C. Julian. (I I E, New York) '78. 174p. 28cm.
Scholarships and Fellowships for Foreign Study, A Selected Bibliography. (I I E, New York) 8p. 28cm.
Services in Support of Ford Foundation Grants. (I I E, New York) 1vol. 22cm
Sponsored Projects 1976. (I I E, New York) 24p. 23cm.
- Japan-United States Friendship Commission
Fiscal Year 1978 Grants and Projects Through March 31, 1978. 3p.
- Kansas, University of.
The Kansas Plan, Department of History. '77. 20p. 22cm.
- Klineberg, Otto.
International Educational Exchange; An assessment of its nature and its prospects. (Mouton, The Hague) '76. 270p. 24cm.
- Leestma, Robert
U. S. Office of Education Programs Abroad. 14p. 23cm.
Reprinted from the Fall 1972 issue of "Exchange" the quarterly magazine of the U. S. Advisory Commission on International Educational and Cultural Affairs.

Massachusetts, University of. Amherst

The International Role of the University in the 1970's Conference Proceedings May 17 - 19, 1973.
1vol. 27cm.

Michigan, University of. Audio-Visual Education Center.

Film Resources on Japan.

U. S. Dept. of Health, Education and Welfare. Office of Education. '75. 55p. 28cm.

National Association for Foreign Student Affairs

Adviser's Manual of Federal Regulations Affecting Foreign Students and Scholars. (Washington,)
'75. 1vol. 28cm.

International Educational Interchange: The College, the University, and the Foreign Student. '74.
26p. 23cm.

Northwestern University.

The International Student and Faculty Directory 1977 - 78. (Office of International Programs and
Scholars) 43p. 28cm.

State University of New York at Buffalo.

Conversation in the Disciplines Universities and the New International Order, March 23 - 25, 1978.
Sponsored by: The Colleges, The International College, The Council on International Studies,
The Comparative Education Center. 9p.

Council on International Studies 1972 - 73 Spring Semester Report. 35p.

Council on International Studies 1973 - 74. 1vol.

Foreign Language and Culture Training for Undergraduate Management Curriculum. Prepared by
Bhal J. Bhatt. 32p.

Mission Statement for the Colleges, submitted by Irving J. Spitzberg. 28p.

Prospectus for the Colleges. 11p.

Tennessee, University of. Knoxville.

Fellowships, Scholarships, and Related Opportunities in International Education 1977 - 78. 93p.
28cm.

Predeparture preparations; A UTK student handbook Part 1. 16p. 28cm.

Study overseas; A UTK student handbook Part 2. 1vol.

Travel overseas; A UTK student handbook Part 4. 46p. 28cm.

Work overseas; A UTK student handbook Part 3. 10p. 28cm.

TOEFL

1977 - 78 Bulletin of Information and Registration Form. 14p. 21cm.

The University Looks Abroad:

Approaches to World Affairs at Six American Universities; Stanford, Michigan State, Tulane,
Wisconsin, Cornell, and Indiana. (Walder and Company, New York) '65. 300p. 23cm.

U. S. Dept. of H. E. W.

International Teacher Exchange U. S. Dept. of H. E. W. Education Division. '74. 20p. 24cm.

Opportunities Abroad for Teachers 1978 - 79. '77. 26p. 24cm.

Wilson, Howard E.

American College Life as Education in World Outlook. (American Council on Education, Washing-
ton) '56. 195p. 22cm.

日米協会

第11回「米国における英語研修講座」、第4回「英国における英語研修講座」、第5回「米国に
おける社会研修講座」、講座内容の紹介と応募手続

主 催：日米協会，国際教育交換協議会， 26 p. 25 cm

大学研究ノート・バックナンバー

- 第 1 号 (1971. 8) サセックス大学のカリキュラム：自然科学系ハンドブック 1966-67より
………大学問題調査室〔編訳〕
- 第 2 号 (1971. 9) ドイツの大学における Institute 数及び教授数に関する集計
………近藤春生
- 第 3 号 (1971.10) 高等教育に関する主要外国雑誌目録 ……岩村 聡〔編〕
- 第 4 号 (1972. 7) 欧米の医学カリキュラム ……杉原芳夫〔編訳〕
- 第 5 号 (1972. 8) アメリカ合衆国の主要大学に関する基本資料
………関 正夫・川上昭吾〔編訳〕
- 第 6 号 (1973. 2) サセックス大学のカリキュラム：人文・社会系ハンドブック1966-67より
………大学教育研究センター〔編訳〕
- 第 7 号 (1973. 3) 諸大学学寮規程・規則集(1) ……大学教育研究センター〔編〕
- 第 8 号 (1973. 8) ドイツ大学改革と学生生活の現況 マールブルク大学を中心として
………千代田 寛・阪口修平
- 第 9 号 (1973. 9) 広島大学医学部紛争における医局・講座，大学院および学位制度問題資料
………杉原芳夫〔編〕
- 第 10 号 (1974. 1) 理学部生物学科の調査—カリキュラムを中心に— ……川上昭吾
- 第 11 号 (1974. 2) 大学院・研究体制に関する文献目録 ……喜多村和之〔編〕
- 第 12 号 (1974. 2) 大学院・学位に関する規程集 ……喜多村和之〔編〕
- 第 13 号 (1974. 3) アメリカ工業教育協会報告書：工学系学生のための教養教育
………関 正夫〔編訳〕
- 第 14 号 (1974. 3) 諸大学学寮規程・規則集(2) ……大学教育研究センター〔編〕
- 第 15 号 (1974. 6) 農学系大学・学部新入学生の入学動機と農業に関する意識の調査・研究
農業高校生の進路選択と農業に関する意識の調査研究
—普通高校生との比較— ……山谷洋二
- 第 16 号 (1974. 9) カリフォルニア大学の農学系カリキュラム ……山谷洋二〔編訳〕
- 第 17 号 (1975. 1) ヨーロッパの学生宿舎を見て ……横尾壮英
- 第 18 号 (1975. 2) 学寮の管理運営の法的検討 ……畑 博行・村上武則
- 第 19 号 (1975. 3) 大学院・学位制度に関する資料集 ……寺崎昌男〔編〕
- 第 20 号 (1975.10) 大学の大衆化をめぐる ……大学教育研究センター〔編〕
- 第 21 号 (1976. 1) 大学英語教育に関するアンケート調査—広島大学における学生の意見—
五十嵐 二郎・稲田勝彦・岩村 聡
藤本黎時・湯浅信之
- 第 22 号 (1976. 3) 西ドイツ高等教育改革の青写真 ……天野正治
- 第 23 号 (1976. 3) 宮城教育大学の教育改革—視察報告— ……教師教育プロジェクト〔編〕
- 第 24 号 (1976. 8) 広島大学学生の宿舎と生活—アンケート調査から—
………黒川正流・上里一郎・岩村 聡
- 第 25 号 (1976. 9) 高学歴社会—その現実と将来— ……大学教育研究センター〔編〕
- 第 26 号 (1976.11) 大学の組織・運営に関する総合的研究
………組織・運営プロジェクト〔編〕

- 第 27 号 (1977. 1) 教師教育カリキュラムに関する研究 …… 教師教育プロジェクト [編]
- 第 28 号 (1977. 2) 農学系大学・学部新入学生の入学動機と農業に関する意識の調査・研究
— その 2 東日本の場合 …… 山 谷 洋 二
- 第 29 号 (1977. 3) 理科系学生に対する教養課程における自然科学教育に関する調査研究
— 広島大学一般教育課程における物理学教育に関するアンケート調査から — …… 大学教育研究センター理科系教育研究プロジェクト
(物理グループ)
- 第 30 号 (1977. 6) 日本のアカデミック・プロフェッショナル—帝国大学における教授集団の形成
と講座制— …… 天 野 郁 夫
- 第 31 号 (1977. 9) 大学における専門教育 …… 大学教育研究センター [編]
- 第 32 号 (1978. 8) 大学の国際化 — 第 6 回 (1977 年度) 『研究員集会』の記録 —
…… 大学教育研究センター [編]

大学研究ノート 通巻33号

1978年10月発行

発行 広島大学 大学教育研究センター

広島市東千田町1丁目1-89
☎ (0822) 41-1221(内線706)

印刷 (有) 高 橋 膳 写 堂

広島市千田町3丁目2-29
☎ (0822) 44-1110(代)

The International Academic Exchange in Europe and the United States

— A Report of the First International Study Tour Group —

CONTENTS

I.	Preface — Outline of the First International Study Tour Individual Reports	(3)
II.	International Exchange in the University with Special Emphasis on the Situation in American Higher Education by Kazuyuki Kitamura	
1)	The Present Situation in International Academic Exchange	(12)
a)	International Faculty Exchange	(12)
b)	The Employment of Foreign Scholars as Regular Faculty Members . . .	(14)
2)	International Educational Exchange	(17)
a)	Foreign Students from Global Point of View	(17)
b)	Foreign Students in the United States	(18)
c)	Foreign Students Accepted at the Institutions Visited	(22)
d)	Study Abroad Programs	(34)
III.	The Internationalization of Higher Education and the Universities in Some European Countries and the United States by Ikuo Amano	
1)	Europe	(38)
a)	Belgium	(38)
b)	Netherlands	(38)
c)	Sweden	(39)
d)	United Kingdom	(39)
2)	U. S. A.	(40)
a)	Special Conditions in the U. S. A.	(40)
b)	Employment of Foreign Scholars	(41)
c)	Foreign Students	(41)
d)	Study Abroad Programs	(42)
3)	Lessons to Japan	(43)
a)	The Importance of English as International Language	(43)
b)	The Backwardness of Japanese Universities	(43)
c)	Problems of National Universities	(44)
d)	Feasible Options	(45)
IV.	Problems in the Internationalization of American Higher Education by Nobuyuki Yuasa	
1)	The Environment of Internationalization	(48)
a)	The Situation after the Vietnam War	(48)
b)	The Oversupply of Ph. D.	(48)
c)	Financial Difficulties	(48)
d)	Crisis in Minor Universities and Colleges	(49)
2)	The Internationalization of American Universities and Colleges	(49)
a)	The Attitude toward the Internationalization of Universities	(49)
b)	The Existence of Organizations Encouraging the Internationalization . .	(50)
c)	The Status of Foreign Teachers	(50)
d)	Curriculum	(50)
e)	Problems of Foreign Students	(51)
f)	The Language Problem	(51)
V.	Conclusion	
	Appendix :	
	List of Materials Collected	(59)

NOTES ON HIGHER EDUCATION

No. 33(October 1978)

The International Academic Exchange in Europe and the United States

—A Report of the First
International Study Tour Group—

Kazuyuki Kitamura

Ikuo Amano

Nobuyuki Yuasa

RESEARCH INSTITUTE FOR HIGHER EDUCATION
HIROSHIMA UNIVERSITY Hiroshima, Japan